

令和6年度（2024年度）東海市まち・ひと・しごと創生推進委員会 次第

日 時 令和6年（2024年）9月10日（火）

午後3時から

場 所 市役所201会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 東海市総合戦略及び評価の進め方について

(2) 第2期東海市総合戦略に基づくまちづくりに関する評価

ア 基本目標1：リニアインパクトを見据えた地域活性化・にぎわい創出

イ 基本目標2：人づくり（人材育成）

ウ 基本目標3：子育て支援・女性の活躍支援

エ 基本目標4：健康づくり・生きがいづくり

(3) 東海市デジタル田園都市国家構想総合戦略（第3期東海市総合戦略）骨子（案）
について

3 その他

(1) 令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業

(2) 今後の予定

第2期東海市総合戦略

令和2年（2020年）3月策定

東 海 市

目 次

1 基本的な考え方

- (1) 総合戦略を策定する目的 2
- (2) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性 2
- (3) 東海市を取り巻く社会動向と総合戦略の位置づけ 3
- (4) 計画期間 5
- (5) 総合戦略の推進 5

2 人口ビジョン

- (1) 現状分析 6
- (2) 将来展望 15

3 基本目標 17

4 具体的な施策

- (1) リニアインパクトを見据えた地域活性化・にぎわい創出
 - ① 適正な土地利用計画の推進 19
 - ② 地域資源を生かしたにぎわいの創出 19
 - ③ 商工業者への支援 20
 - ④ 魅力ある農業の推進 20
- (2) 人づくり（人材育成）
 - ① 社会性や想像力を育む体験学習をととした学びの充実 21
 - ② 文化芸術をととした心豊かな人材の育成 21
 - ③ 外国人との相互理解の深化 22
 - ④ 地域活動・市民活動をリードする人材の育成 22
- (3) 子育て支援・女性の活躍支援
 - ① 未婚率の改善 23
 - ② 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 23
 - ③ 地域社会における子育て支援の推進 24
 - ④ 仕事と子育ての両立支援 24
 - ⑤ 女性の活躍支援 24
- (4) 健康づくり・生きがいづくり
 - ① 健康への意識づけをととした生活習慣の改善の支援 25
 - ② 生涯を通じた運動習慣づくりの推進 25
 - ③ 障害者の社会参加の推進 26
 - ④ 高齢者をはじめ身近な地域における活動などへの支援 26

1 基本的な考え方

(1) 総合戦略を策定する目的

国は、急速な少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけることなどを目的として、平成26年（2014年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市では、これまで展開してきた施策を再評価するとともに、新たな視点も取り入れ、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、平成27年（2015年）10月に東海市総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定し、本市の立地特性を生かした「まち」づくり、子育て支援や健康支援、人材育成による「ひと」づくり、そして、にぎわいの創出・拡大による「しごと」づくりを進めてきました。

こうしたなか、国の「まち・ひと・しごと創生推進基本方針2019」や第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたことを受け、第1期総合戦略に基づくまちづくりの進捗状況や本市を取り巻く社会環境の変化、国の方針を基に新たに追加する視点等を踏まえて、令和2年度（2020年度）からスタートする第2期東海市総合戦略を策定しました。

(2) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目指すべき将来や、政策5原則等を基に、本市における人口減少や地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

ア 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目指すべき将来

日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指します。

(ア) 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

a 人口減少を和らげる

- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・魅力を育み、ひとが集う

b 地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実

現する

c 人口減少に適応した地域をつくる

(イ) 「東京圏への一極集中」の是正

イ まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則

地方においては、この政策 5 原則を踏まえて施策を実施することが望ましく、国においては、この政策 5 原則に基づく地方の取組を積極期に支援します。

(ア) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(イ) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(ウ) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(エ) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(オ) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な P D C A メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(3) 東海市を取り巻く社会動向と総合戦略の位置づけ

本市は、令和 9 年（2027 年）に予定されている東京・名古屋間を 40 分で結ぶリニア中央新幹線^{*1}の開通により「東京まで 1 時間のまち」となり、三大都市圏が一体化したスーパー・メガリージョン^{*2}が形成されることによる利便性のさらなる向上が予測されています。

また、情報通信技術の飛躍的な進展による Society5.0*³の実現や、アジアをはじめとする中間層・富裕層の拡大を背景とした消費や観光の需要のさらなる高まりが見通されているなか、令和8年（2026年）には愛知県でアジア競技大会の開催が予定されています。こうしたことから、本市と世界が結びつく機会を積極的に生かし、世界とつながるという観点を持ち、地方創生に取り組んでいくことが重要となっています。

さらに、平成27年（2015年）に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念（「だれ一人取り残さない」社会の実現）を踏まえながら、だれもが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現のため、市民団体や大学、民間企業等の多様なまちづくりの担い手と一層の連携を図ることが求められています。

こうしたなか、総合戦略は、中長期的な将来を見据え、我が国における喫緊の課題である人口減少や地域経済の縮小といった課題への的確に対応し、地方創生を推進していくための羅針盤となるもので、第6次総合計画後期計画で進めている施策を基本に、新たな視点を取り入れるとともに、地域経営の視点のもと戦略的にまちづくりを展開していくため、本市の人口ビジョンで掲げる人口の将来展望を踏まえたうえで、第6次総合計画後期計画や各種の個別計画との整合性を図りながら、分野横断的に重点的に取り組む「戦略的なビジョン」として、今後の取り組みを整理しています。

持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）とは、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された世界共通の目標で、健康や教育、経済成長、気候変動に関するものなど、多岐にわたる17の目標と169のターゲットが設定され、令和12年（2030年）までの達成をめざすものです。



本市の偉人である儒学者「細井平洲」（1728～1801）先生は、米沢藩（現在の山形県米沢市）9代藩主「上杉鷹山」公の師として有名で、その鷹山公は、困窮した米沢藩を建て直し、名君とたたえられています。

鷹山公は、飢餓の撲滅や新たな産業の創出、身分や性別で区別しない平等な教育の推進などに積極的に取り組んでおり、約250年前にSDGsの理念に通ずる取り組みを実践していたと言えます。その先駆的な改革を師として支えた「細井平洲」先生の出身地である本市において、SDGsの理念を踏まえたまちづくりを進めていきます。

(4) 計画期間

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図り、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。また、計画・実行・評価・改善というPDCAサイクル※⁴を確立し、効果的な戦略の策定、着実な実施、実施した施策・事業の効果の検証を行い、必要に応じて、総合戦略を見直すこととします。

(5) 総合戦略の推進

ア 多様な主体との協働・共創によるまちづくり

総合戦略には、本市のまち・ひと・しごと創生に向けて幅広い分野にわたるまちづくりの目標を掲げています。地方創生の積極的な推進に向けては、本市がこれまで取り組んできた市民参画を基本に、市民をはじめ産業界、教育機関、労働団体、金融機関、報道機関、士業等、多様な主体との協働・共創によるまちづくりを展開し、企業版ふるさと納税等の制度も活用しながら、人口減少や地域経済の縮小といった課題への確に対応していきます。

イ 総合戦略の進行管理

本市では、平成16年度（2004年度）から進めてきた第5次総合計画における取り組みを継承し、平成26年度（2014年度）からスタートしている第6次総合計画の中で、「成果重視」の視点にたって評価し、手段である施策の推進状況を明らかにすることで業務の「Action（改善）」と「Plan（計画）」に役立てています。

このことから、総合戦略の着実な推進とPDCAサイクルによる効果検証に向けて、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）等について、外部有識者をはじめ各界の代表者及び市民で構成される「東海市まち・ひと・しごと創生推進委員会」から意見をいただき、行政資源の有効活用と施策の効果的・効率的な展開を図るとともに、検証結果や社会情勢の変化等を踏まえ、産学官金労言士等と連携し必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

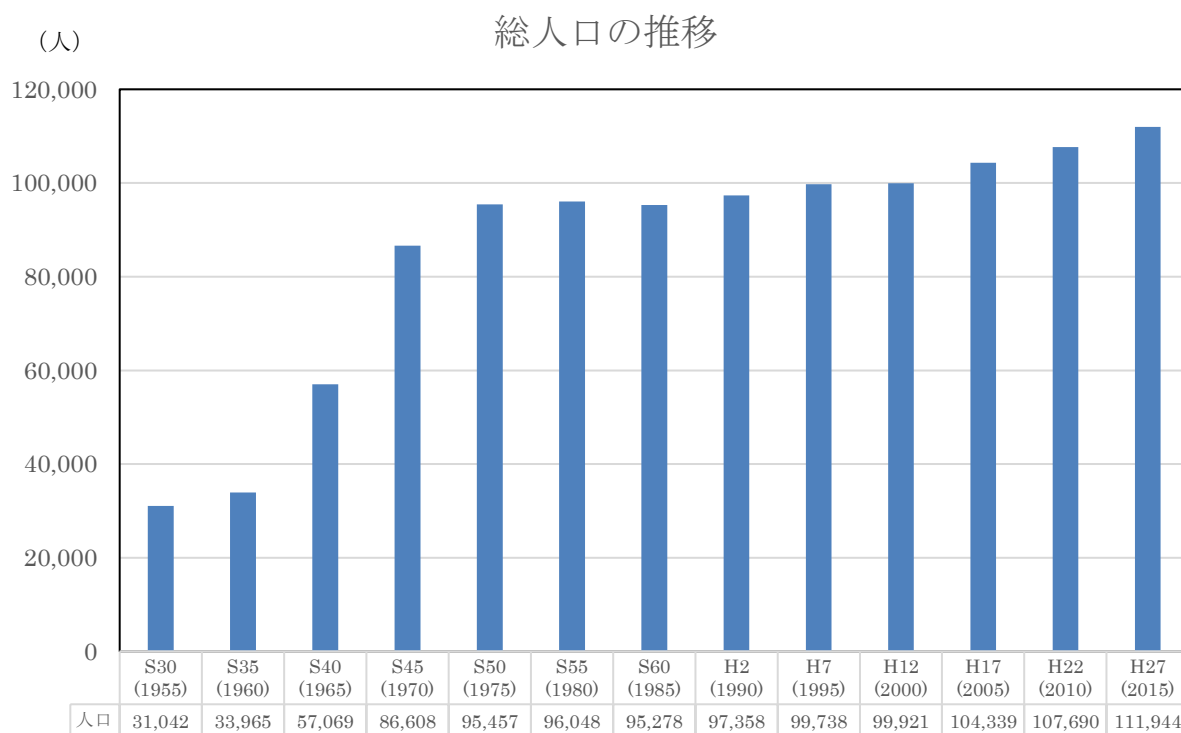
2 人口ビジョン

人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な位置づけとなるものです。本市の人口ビジョンは、国の長期ビジョンの期間にあわせ令和42年（2060年）とします。

(1) 現状分析

ア 総人口

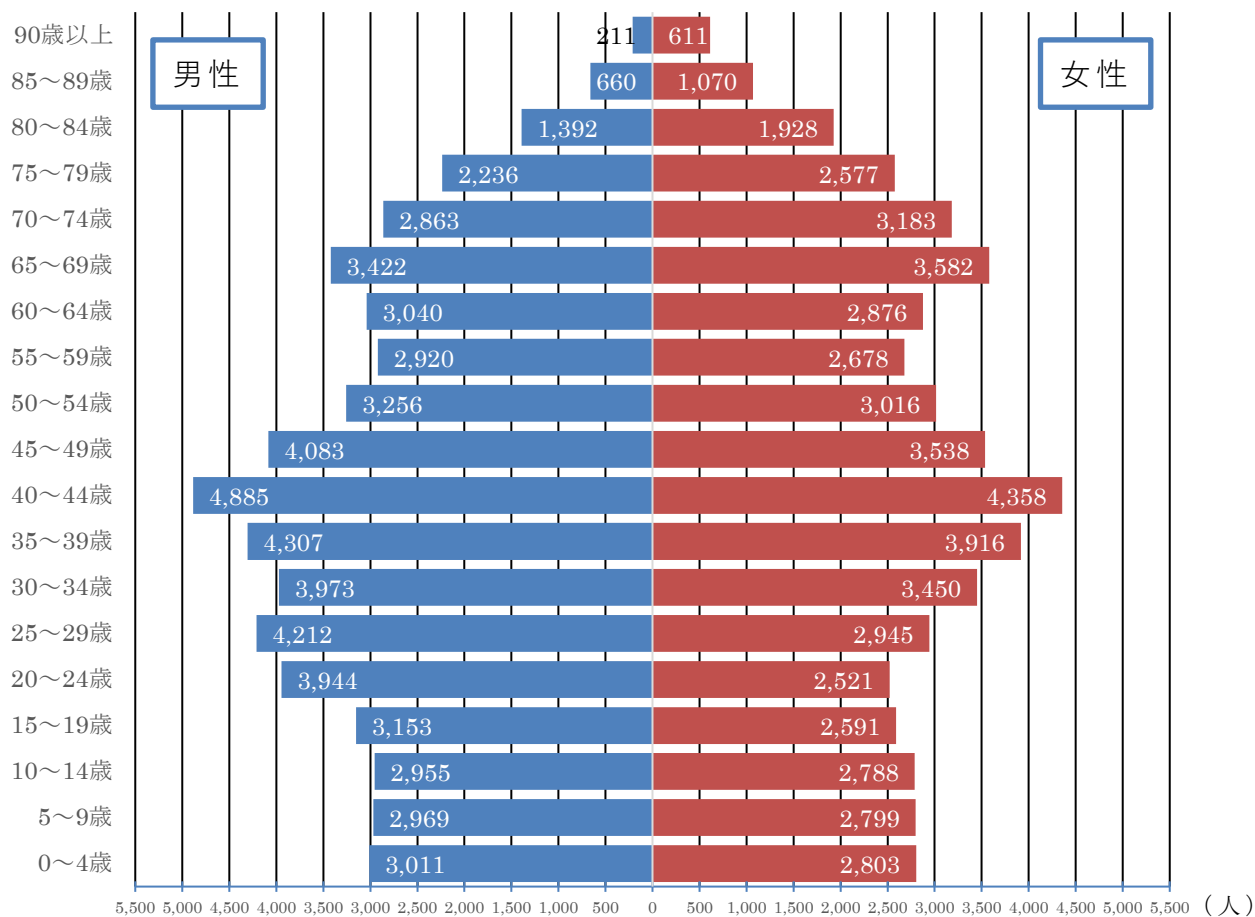
本市の人口は、国勢調査では以下のとおりとなっています。鉄鋼基地を中心とする一大工業地帯への発展によって、全国から急激な人口の流入を生んだ昭和35年（1960年）から昭和40年（1965年）までの人口増加以降も着実に増え続け、平成17年（2005年）には10万人を超えました。平成27年（2015年）には11万人を突破し、令和2年（2020年）1月現在では11万5千人を超えるなど、現在も増加が続いています。



国勢調査

イ 人口構成

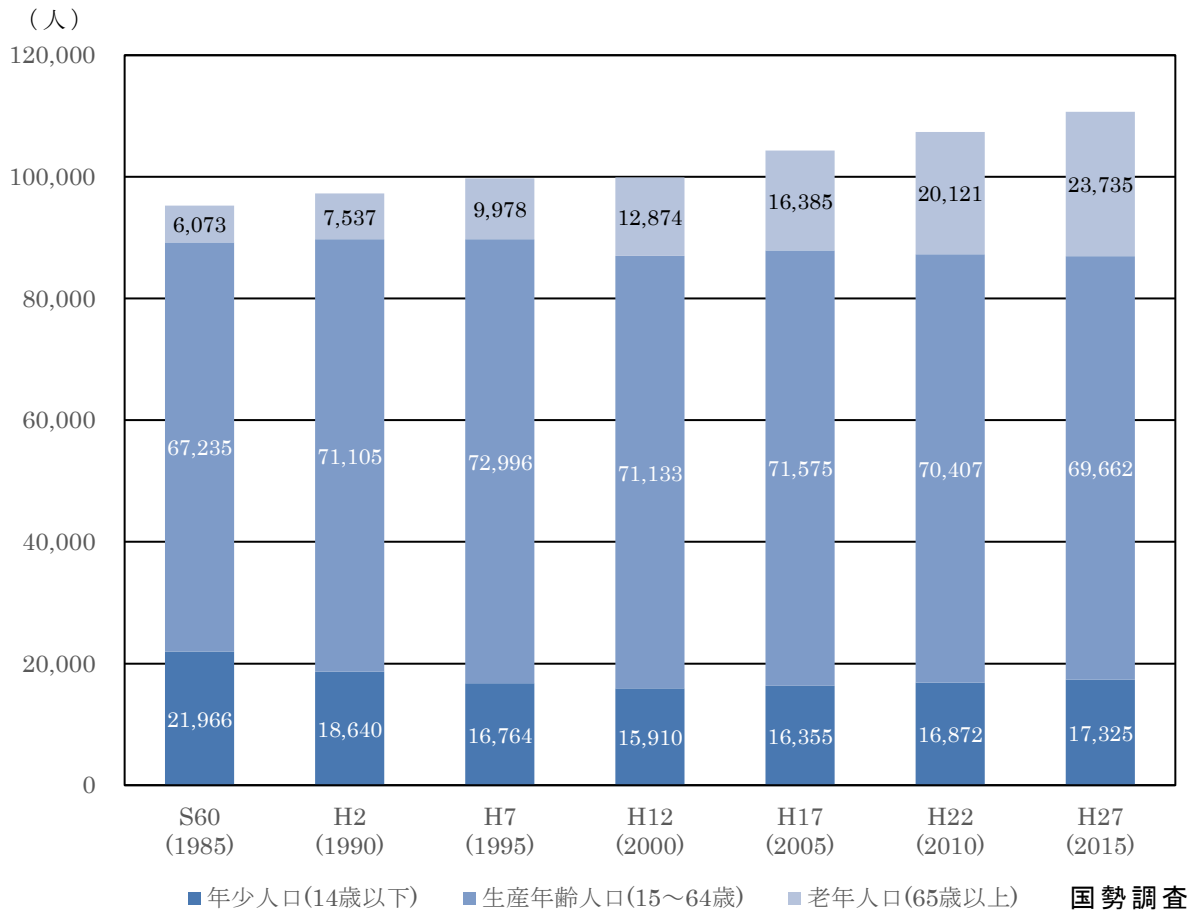
本市の5歳階級別男女別人口（人口ピラミッド）は、以下のとおりです。女性に比べて男性の人口が多いことが特徴で、年齢層では40～44歳と65～69歳の年齢層にピークがあります。



国勢調査
(平成27年(2015年))

年齢 3 区分別の人口の推移は、以下のとおりです。

年少人口は平成 1 2 年（2000 年）までは減少傾向となっていました
が、平成 1 7 年（2005 年）からは増加傾向に転じました。生産年齢人
口は近年、減少傾向であるのに対して、老年人口は一貫して増加して
おり、平成 1 7 年（2005 年）から 1 0 年間で約 1. 4 倍となっていま
す。



外国人住民人口の推移は、以下のとおりです。

平成 2 5 年（2013 年）からの 5 年間で 6 4 9 人の増加となっており、
約 1. 5 倍となっています。人口に対する比率は増加傾向にあり、平
成 3 0 年（2018 年）時点で 1. 7 %となっています。

年	総数	人口比	男	女	ベトナム	朝鮮及び 韓国	中国	フィリ ピン	ブラジル	タイ	米国	その他
H25	1, 310	1. 2%	551	759	75	451	282	222	116	30	9	125
H26	1, 371	1. 2%	590	781	111	443	281	229	103	47	8	149
H27	1, 425	1. 3%	639	786	151	436	283	238	99	34	6	178
H28	1, 546	1. 4%	720	826	210	432	313	256	115	44	7	169
H29	1, 693	1. 5%	807	886	319	427	307	282	109	76	6	167
H30	1, 959	1. 7%	958	1, 001	428	425	341	300	148	101	7	209

住民基本台帳

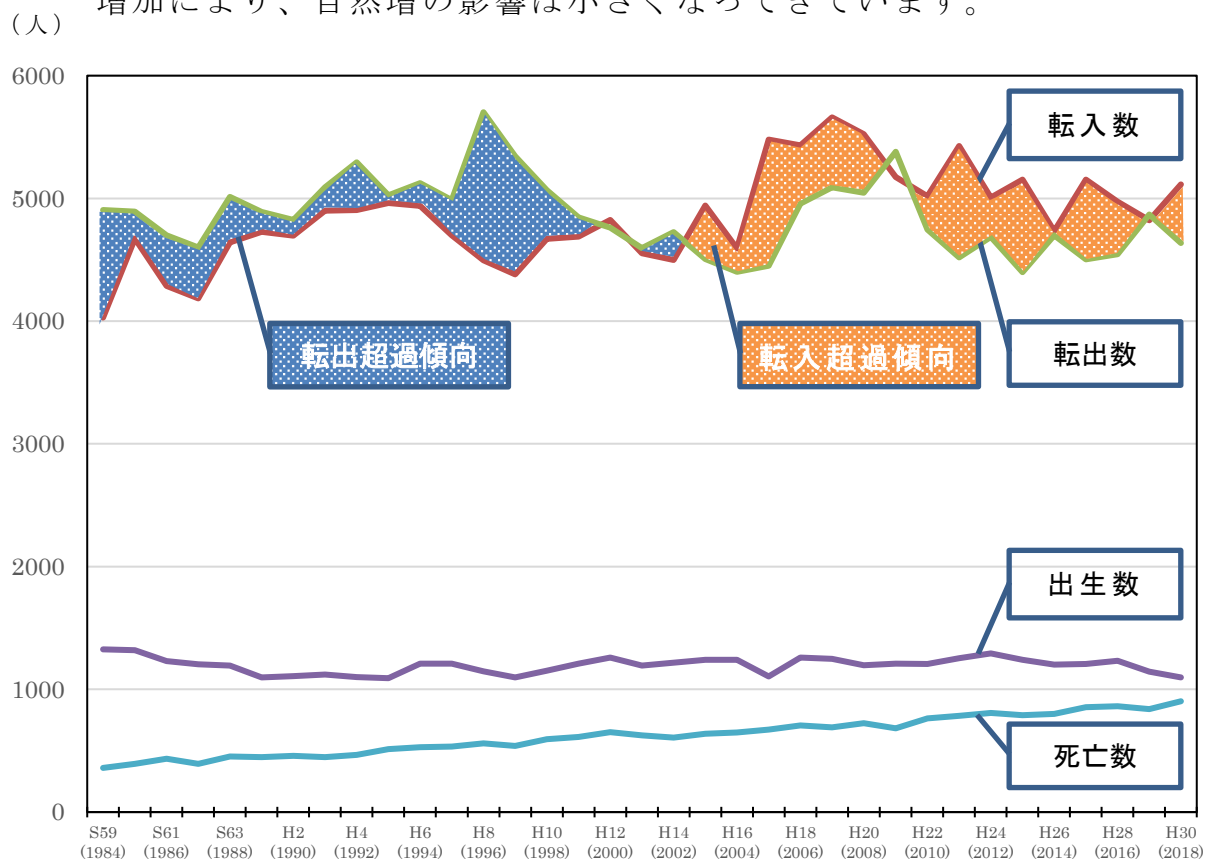
ウ 人口動態に関する現状

転入数、転出数、出生数、死亡数の推移は以下のとおりです。

出生数はほぼ横ばいですが、死亡数が増加しています。

平成14年（2002年）までは転出超過の傾向にありましたが、平成15年（2003年）以降は転入超過の傾向となっています。

また、年により大きく変化する社会増減に対して、出生数が死亡数を上回る自然増は継続しており、本市の安定的な人口増加は、自然増の与える影響が大きくなっています。しかしながら、近年は死亡数の増加により、自然増の影響は小さくなってきています。



年	自然動態			社会動態				人口増減	年	自然動態			社会動態				人口増減
	出生数	死亡数	自然増減	転入数	転出数	その他の増減	社会増減			出生数	死亡数	自然増減	転入数	転出数	その他の増減	社会増減	
H元	1,097	447	650	4,729	4,890	36	-125	525	H16	1,241	648	593	4,592	4,401	15	206	799
H2	1,107	458	649	4,697	4,824	41	-86	563	H17	1,104	672	432	5,478	4,451	-	1,027	1,459
H3	1,122	449	673	4,899	5,090	29	-162	511	H18	1,260	705	555	5,433	4,957	35	511	1,066
H4	1,101	465	636	4,905	5,294	49	-340	296	H19	1,249	691	558	5,660	5,090	22	592	1,150
H5	1,091	513	578	4,963	5,026	50	-13	565	H20	1,197	724	473	5,522	5,047	-3	472	945
H6	1,209	530	679	4,940	5,124	53	-131	548	H21	1,210	682	528	5,174	5,380	22	-184	344
H7	1,209	533	676	4,698	4,987	-21	-310	366	H22	1,208	763	445	5,018	4,745	40	313	758
H8	1,147	560	587	4,496	5,702	48	-1,158	-571	H23	1,255	783	472	5,428	4,520	25	933	1,405
H9	1,097	540	557	4,381	5,342	30	-931	-374	H24	1,293	809	484	5,008	4,687	-27	294	778
H10	1,153	595	558	4,671	5,066	1	-394	164	H25	1,240	789	451	5,153	4,399	-50	704	1,155
H11	1,210	611	599	4,688	4,845	8	-149	450	H26	1,201	800	401	4,733	4,699	-70	-36	365
H12	1,258	650	608	4,825	4,762	27	90	698	H27	1,206	855	351	5,152	4,503	-87	562	913
H13	1,195	624	571	4,554	4,595	24	-17	554	H28	1,232	863	369	4,972	4,544	-81	347	716
H14	1,218	606	612	4,498	4,726	23	-205	407	H29	1,145	840	305	4,822	4,868	-113	-159	146
H15	1,241	639	602	4,941	4,507	-16	418	1,020	H30	1,098	903	195	5,113	4,637	-118	358	553

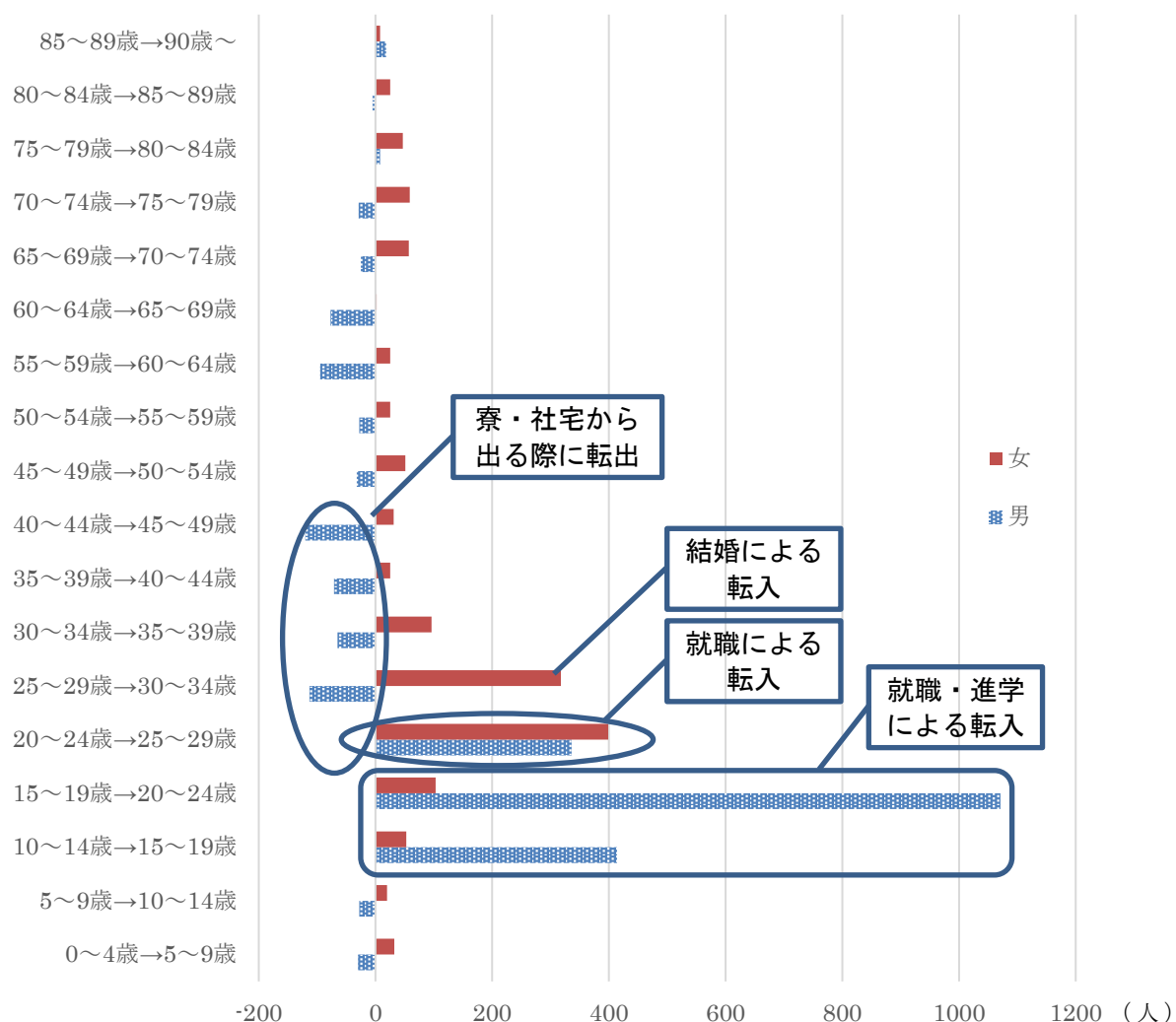
住民基本台帳

エ 人口の社会増減に関する現状

平成22年（2010年）を基準として平成27年（2015年）の国勢調査時における性別、年齢5歳階級別の純移動数の状況は、以下のとおりです。

男性では20歳代の転入が特に顕著であり、逆に30歳代～40歳代の転出が多い傾向となっています。これは市内の大規模製造業への就職で、多くの男性が企業の独身寮へ居住することによる転入と考えられ、30歳代以降の転出は、結婚等により独身寮から出る際に市外を選択する人が少なくないことを示しています。また、女性では、20歳代～30歳代の転入が多い傾向となっています。

なお、全体の傾向は第1期総合戦略と同様となっていますが、30歳代男性の転出数が大きく減少しており、近年の社会増に寄与しているものと考えられます。



国立社会保障・人口問題研究所による推計値から作成

平成30年（2018年）の本市の転入者数・転出者数について、近隣市町を中心に整理した状況は、以下のとおりです。

転入者数と転出者数の全体を比較すると、458人増加したことが分かります。

転入者数をみると、名古屋市が最も多く、次いで知多市、大府市と、本市の隣接市が多くなっています。

一方の転出者数についても、転入と同じく名古屋市が最も多く、次いで知多市、大府市が続き、転入とほぼ同様の順位になっています。このうち、知多市に160人、名古屋市に62人の転出超過となっています。

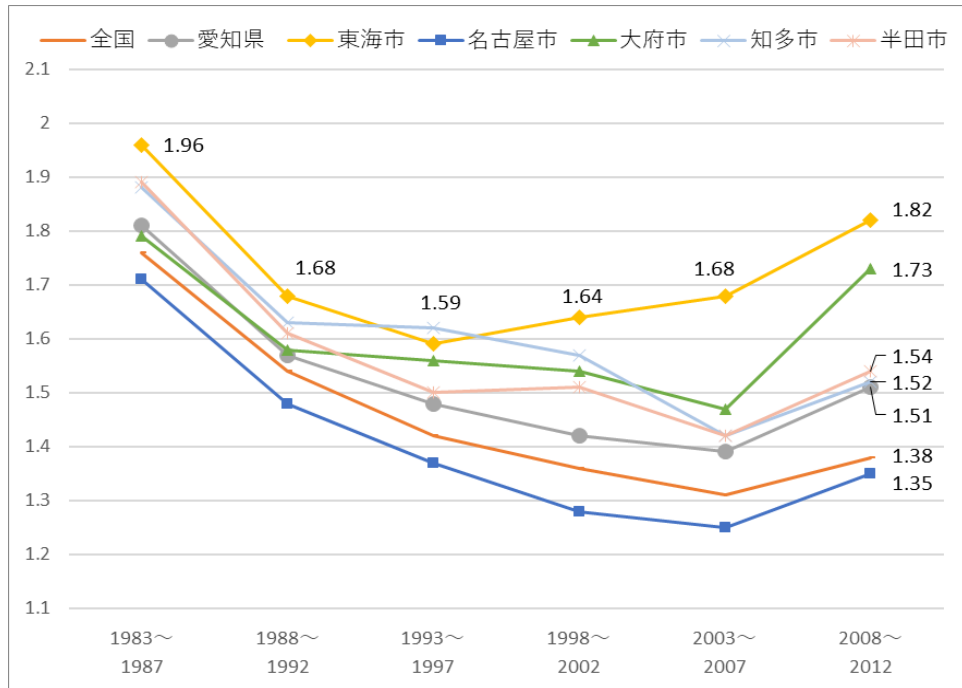
近隣市町における転入数・転出数

転入者 内訳			転出者 内訳		
順位	転入元	人数	順位	転出先	人数
1位	名古屋市	976人	1位	名古屋市	1,038人
2位	知多市	370人	2位	知多市	530人
3位	大府市	230人	3位	大府市	203人
4位	半田市	142人	4位	半田市	140人
5位	常滑市	109人	5位	常滑市	117人
6位	東浦町	66人	6位	東浦町	65人
7位	阿久比町	54人	6位	阿久比町	65人
8位	武豊町	49人	8位	武豊町	59人
9位	美浜町	40人	9位	美浜町	12人
10位	南知多町	28人	10位	南知多町	11人
-	その他	3,031人	-	その他	2,397人
	主な内訳			主な内訳	
	東京都	130人		東京都	170人
	神奈川県	80人		神奈川県	93人
	千葉県	92人		千葉県	91人
	岐阜県	181人		岐阜県	128人
	三重県	149人		三重県	124人
	大阪府	97人		大阪府	98人
	福岡県	94人		福岡県	57人
	合 計	5,095人		合 計	4,637人

東海市の統計（平成30年度）

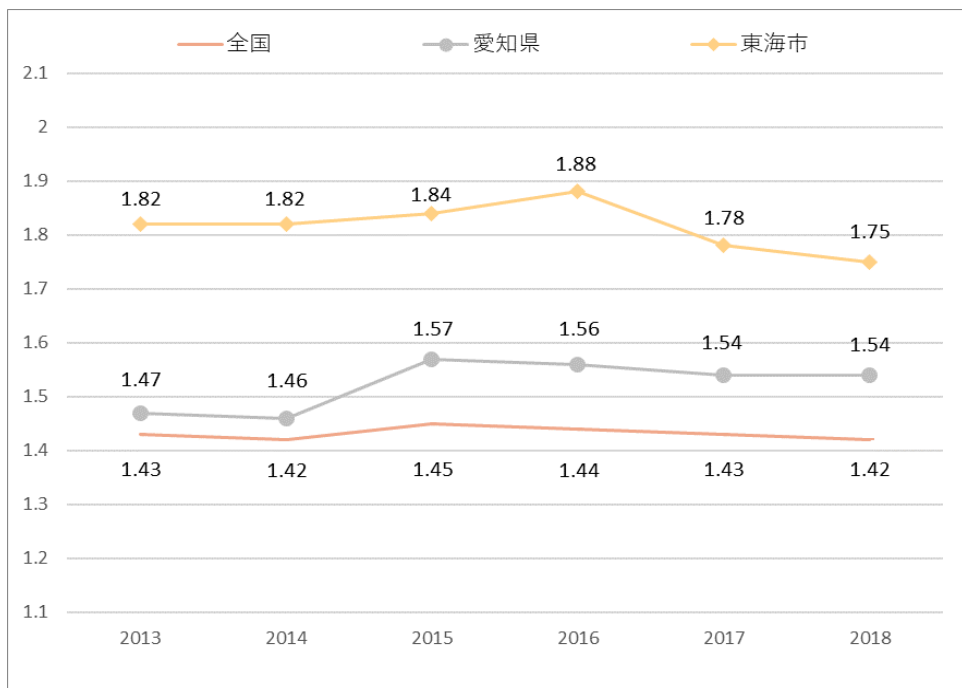
オ 人口の自然増に関する現状

本市の合計特殊出生率は、平成 9 年（1997 年）まで下降していましたが、その後上昇に転じ、平成 24 年（2012 年）には、全国及び近隣自治体と比較しても高い値となっており、県内市区町村の中では 2 位となっています。



人口動態保健所・市町村別統計【※2008 年～2012 年の結果が最新の公表】

平成 25 年（2013 年）以降の合計特殊出生率について、上記の統計の算出方法に準拠して、本市独自に算出した数値と全国及び愛知県発表の数値の推移は、以下のとおりです。

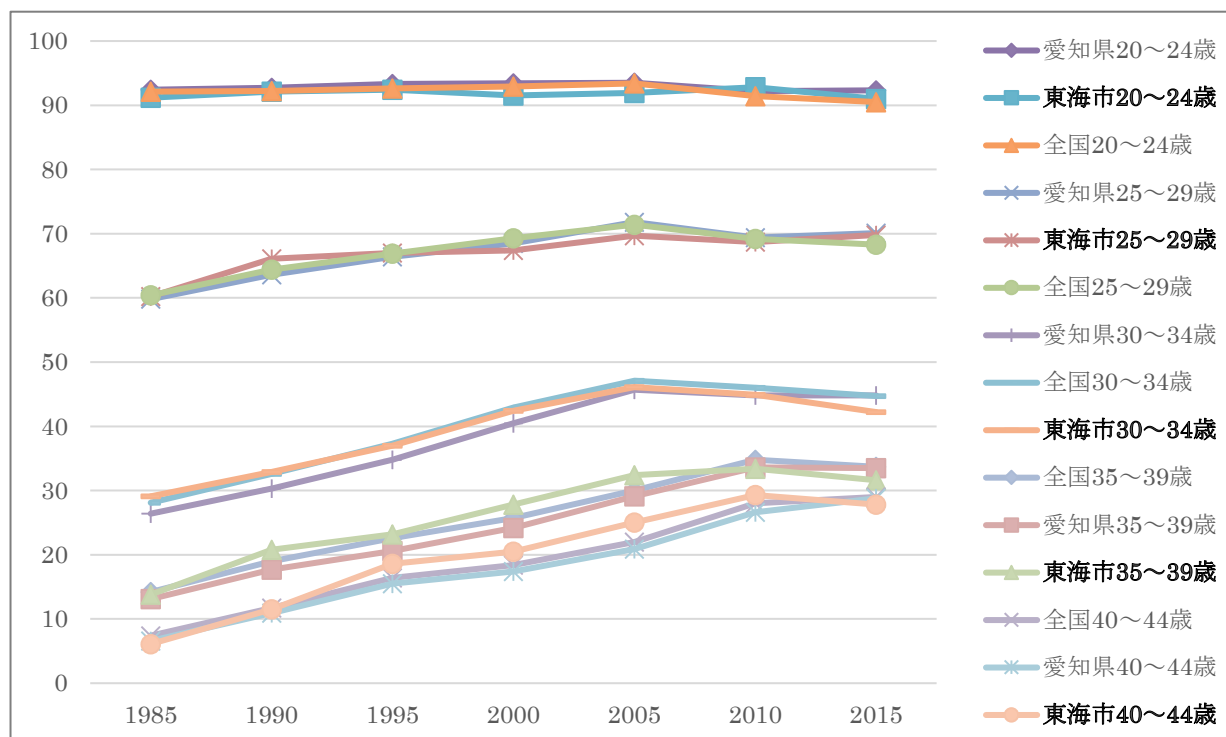


本市における未婚率の推移は、以下のとおりです。

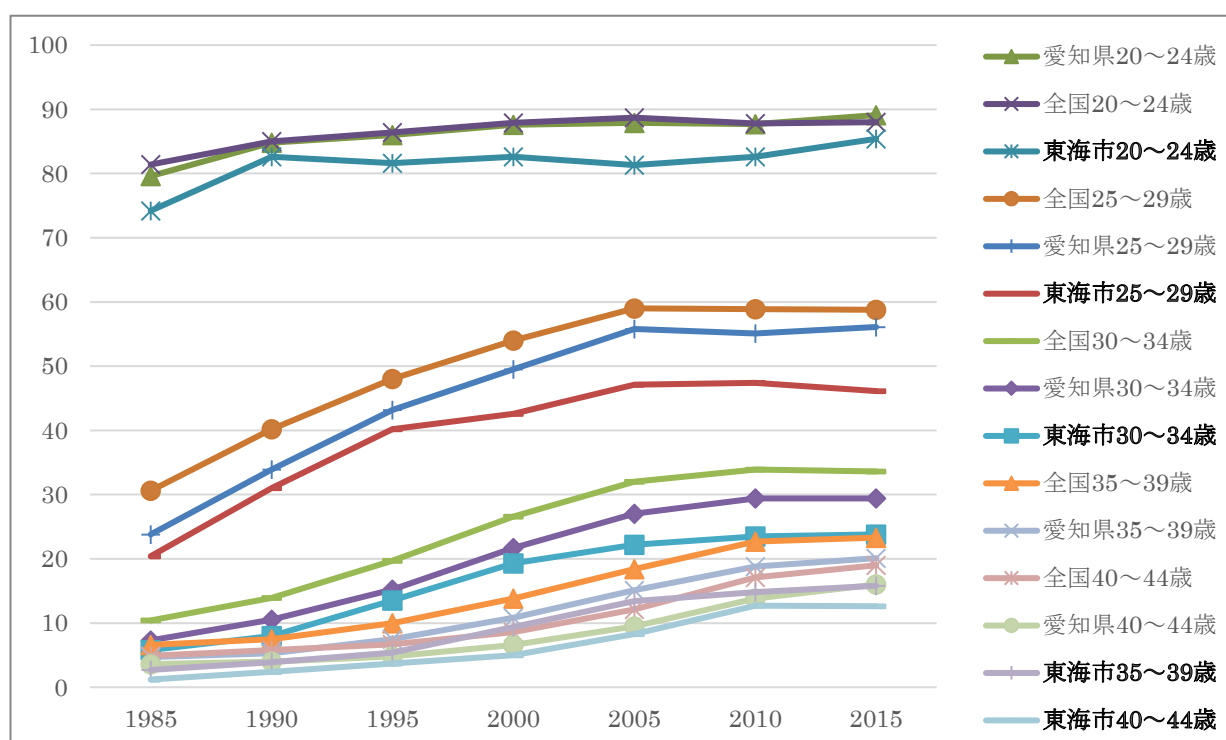
本市は、全国や愛知県との比較において、女性の未婚率の低さが特徴となっており、男女間の未婚率の差が大きい状況となっています。

近年の動向としては、女性の未婚率は各世代において横ばい又は微増となっていますが、男性は、30歳代以降が微減傾向で推移しています。

(%) 20～44歳の年齢別未婚率の推移（1985～2015年）男性



20～44歳の年齢別未婚率の推移（1985～2015年）女性

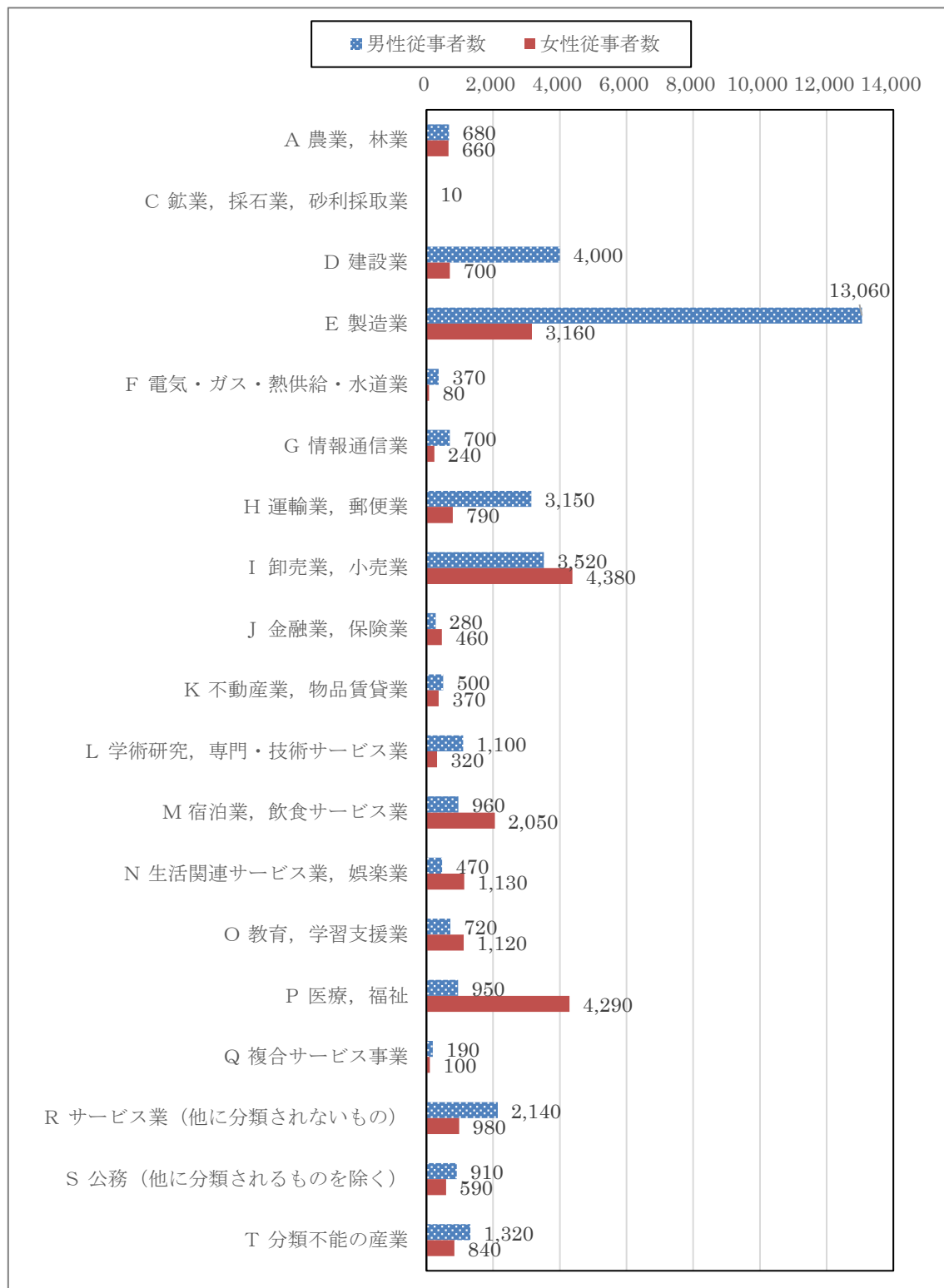


凡例（右側）の順番は2015年の数値とリンクしています。（国勢調査）

カ 就業人口に関する現状

本市における男女別産業分類別の人口は、以下のとおりです。

男性は「製造業」、「建設業」、「卸売業、小売業」が多く、女性は「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の従事者が多い状況となっています。



国勢調査

(2) 将来展望

ア 目指すべき将来の方向

日本全体では人口減少・少子高齢化が進んでいるなか、安心して子どもを産み、育てることができ、そして、未来を支える子どもたちが健やかに成長できるとともに、だれもがいきいきと元気に暮らせる活気にあふれた地域づくりが求められています。

本市においては、人口が増加し続けており、若い世代の結婚・出産の希望をかなえることにより自然増を今後も確保するとともに、若い世代が多く転入する状況を今後も継続させ、本市に住み続けられるよう転出抑制策を図ることで、人口減少への対応が可能であると期待できます。

地方創生は、日本全体の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策であることから、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとしていく必要があります、第1期総合戦略に掲げた【自然増の確保】、【社会増の確保】、【社会減の抑制】に向けて、より一層の充実・強化を図りながら、国、県、関係機関及び企業等と連携し、引き続き積極的に取り組んでいきます。

【自然増の確保】

若い世代が、結婚でき、安心して妊娠・出産・子育てできる希望を実現するとともに、女性と男性がともに仕事と子育てを両立できる環境の整備を進めます。

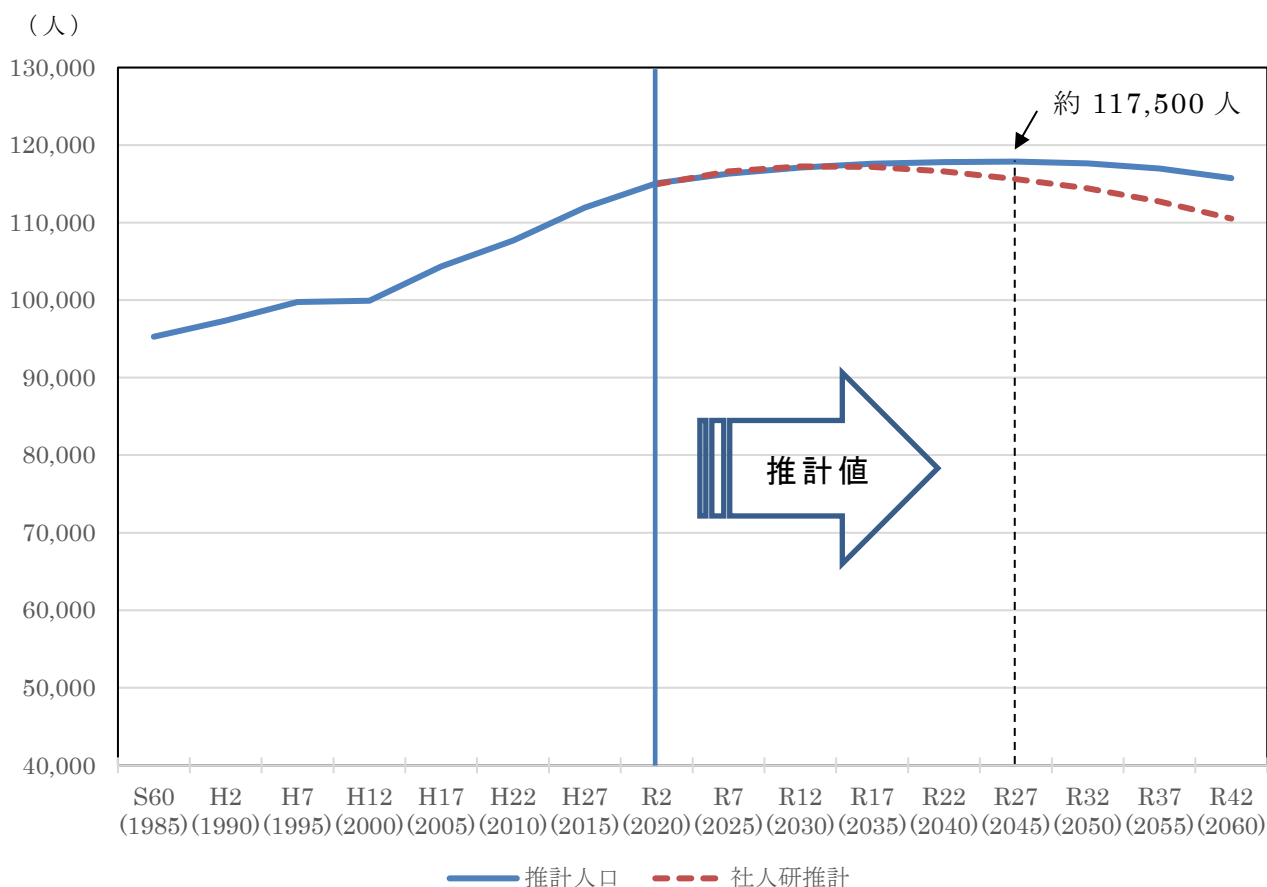
【社会増の確保】・【社会減の抑制】

まちのさらなる活性化、女性、高齢者、障害者、外国人などだれもが役割と居場所を持ち安心して暮らせることができる地域社会の形成、新たな雇用の創出、職場・地域等で女性が能力を発揮できる環境整備等を目指すことで、都市の魅力向上を図り、人口の増加及び定着を図ります。

イ 人口の将来展望

本市の将来人口を、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計に準拠して行くと、令和 12 年（2030 年）以降、減少に転じ、令和 42 年（2060 年）には約 11 万人に減少することが見込まれます。

しかし、目指すべき将来の方向に沿った今後の施策の効果により、令和 27 年（2045 年）頃まで微増傾向を維持し、令和 42 年（2060 年）において現在と同じ水準の人口を確保します。



社人研推計	基準人口	2015年国勢調査
	出生率	全国と東海市の子ども女性比を比較し、同様の傾向が続くと仮定し、算出
	生残率	全国と愛知県の生残率を比較し、同様の傾向が続くと仮定し、算出
推計人口	純移動率	2010年から2015年までの人口動態と同様の傾向が続くと仮定し、算出
	基準人口	2019年4月1日時点の住民基本台帳
	出生率	合計特殊出生率が現状の1.75から5年間ごとに0.05ずつ上昇し、2045年以降は2.00で一定
	生残率	社人研の仮定値に準拠
推計人口	純移動率	2005年から2015年までの移動率が2030年まで継続し、その後、2045年にかけて0.5倍まで定率で縮小し、2045年以降は縮小した値で一定

3 基本目標

第1期総合戦略に基づくまちづくりの進捗状況や本市を取り巻く社会環境の変化、国の方針を基に新たに追加する視点等を踏まえて、本市が総合戦略に位置づけ、重点的に取り組む項目を4つの基本目標にまとめました。

(1) リニアインパクトを見据えた地域活性化・にぎわい創出

リニア中央新幹線の開通を見据え、まちのさらなる活性化を進めるとともに、次世代の成長分野をはじめ、魅力ある産業を創出・育成する

●数値目標

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
魅力ある商店や企業が多いと感じている人の割合	42.9%	45%
1日当たりの鉄道駅乗降客数	54,077人/日	54,500人/日

(2) 人づくり（人材育成）

夢や希望を育む環境の整備による将来を担う若い世代を中心とした人材の育成と、地域社会の活性化に向けた人材を確保する

●数値目標

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
夢や目標を持っている児童生徒の割合	76.2%	83%
地域活動・市民活動を身近に感じている人の割合	51.1%	53%

(3) 子育て支援・女性の活躍支援

若い世代の働き方・結婚・子育ての希望を実現する

●数値目標

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
合計特殊出生率	1.75	1.86
子育てがしやすいまちであると感じている人の割合〔20歳代～40歳代〕	78.5%	83%

(4) 健康づくり・生きがいづくり

自分の健康状態を知り、自ら健康づくりを実践する人を増やすとともに、地域や人との関わりあいを通じて生きがいがあり健康なまちを実現し、健康寿命日本一にする

●数値目標

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
健康寿命（男性）	79.90歳	81歳
健康寿命（女性）	83.64歳	85歳

4 具体的な施策

(1) リニアインパクトを見据えた地域活性化・にぎわい創出



リニア中央新幹線の開通を見据え、まちのさらなる活性化を進めるとともに、次世代の成長分野をはじめ、魅力ある産業を創出・育成する

●数値目標【令和6年度（2024年度）】

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
魅力ある商店や企業が多いと感じている人の割合	42.9%	45%
1日当たりの鉄道駅乗降客数	54,077 人/日	54,500 人/日

■基本的方向

令和9年（2027年）のリニア中央新幹線の東京・名古屋間の開通を見据え、国内外から多くの人々が本市に訪れ、本市に関心を持つ環境を整備することで、まちのさらなるにぎわいを創出する。

新たな産業の創出と事業者の育成を支援するとともに、農商工業の活性化を促進する。

施策① 適正な土地利用計画の推進

地域特性に応じた土地利用を誘導し、良好な都市環境の形成により、まちの活性化と新たな雇用促進につなげる。

鉄道駅周辺では、それぞれの地区の特性に応じて、居住、商業、医療をはじめ、市民の生活を支える多様なサービス等の都市機能の充実により若者から高齢者までだれもが住みたい・訪れたいと思うまちづくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
住居、農地、店舗、工場などが整然としていると思う人の割合	61.5%	66%
鉄道駅の概ね 1km 圏内の人口	66,285 人	70,500 人

【主な取り組み】太田川駅西地区、加木屋中部地区、名和駅西地区のまちづくりの促進、鉄道駅周辺の整備の推進、無電柱化の整備の推進等

施策② 地域資源を生かしたにぎわいの創出

令和9年（2027年）のリニア中央新幹線の開通による社会・経済環境の変化を見据えつつ、中部国際空港を生かしたインバウンド等の観光推進に向けて、観光協会や近隣市町と連携を図

り、工場夜景などの地域資源を生かした観光事業に積極的に取り組む。

市の玄関口である太田川駅周辺のイベント広場、芸術劇場、飲食店などの事業所の連携を深め、各施設間の回遊性の向上や魅力あるイベントを開催し、市民をはじめ、国内外からの観光客によるにぎわいを創出する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
市内宿泊施設の宿泊者数	176,814 人/年	197,000 人/年
1日当たりの名鉄太田川駅乗降客数	20,310 人/日	20,900 人/日

【主な取り組み】地域資源を活用した観光振興（地域資源の発掘・磨き上げ、受入れ環境の整備、市民・団体・企業の参画、広域連携の推進、情報発信・広報）、中心市街地の活性化等

施策③ 商工業者への支援

次世代産業の振興、企業の立地や中小企業等の再投資を促進するとともに、相談体制の充実や金銭的負担の軽減により新規創業を促す。また、事業所の経営基盤の強化や魅力ある商業店舗づくりを支援することで、雇用の創出及びまちのにぎわいづくりを図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
市内事業所の従業者数	16,754 人	17,200 人
主に市内の商店などで買い物やサービスを利用している人の割合	85.4%	87%

【主な取り組み】魅力ある商業店舗づくりへの支援、企業の人材確保及び雇用の創出、創業・企業立地促進への支援、包括連携協定等に基づく企業との連携等

施策④ 魅力ある農業の推進

地域特産物を市内外へ広く発信し、消費者の認知度向上を図る取り組みにより、全国に通用する農作物を育成するとともに、新たな地域特産物の産地化・ブランド化に向けた取り組みを支援する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
市内の農産物に愛着を感じている人の割合	61.6%	71%

【主な取り組み】洋ランの魅力発信の支援、地域特産物の育成・産地化・ブランド化の支援、都市近郊農業施設の設置費等への補助、農業振興のための施設の整備等

(2) 人づくり（人材育成）



夢や希望を育む環境の整備による将来を担う若い世代を中心とした人材の育成と、地域社会の活性化に向けた人材を確保する

●数値目標【令和6年度（2024年度）】

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
夢や目標を持っている児童生徒の割合	76.2%	83%
地域活動・市民活動を身近に感じている人の割合	51.1%	53%

■基本的方向

若い世代を中心として夢や希望を育む環境の整備を進め、自分の可能性を信じ、未来を切り拓く力を育てる。

つながりを持って支えあう地域社会づくりを進めるため、外国人と日本人の相互理解を推進するとともに、地域活動の新たな担い手の発掘と地域を牽引できるような人材育成を進める。

施策① 社会性や想像力を育む体験学習をととした学びの充実

各種体験学習を通じて、多くの経験から社会性を育むとともに、一人ひとりの児童生徒が持つ個性や可能性を伸ばすことにより、本市を支える人づくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	87.9%	94%

【主な取り組み】沖縄体験学習・林間学習の推進、姉妹都市との交流、ものづくりの体験学習等

施策② 文化芸術をととした心豊かな人材の育成

だれもが質の高い文化芸術に触れられ、様々な体験から心豊かな人間性を養い、文化芸術活動を通じて人との出会いや、絆を深めることで、まちへの愛着や誇りを育み、将来の活力あるまちづくりを担う人材を育成する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
文化・芸術活動を行っている人の割合	17.0%	25%
文化活動が盛んなまちだと思う人の割合	63.2%	66%

【主な取り組み】子どものオーケストラをはじめとする芸術団体の育成、保育園・小学校・福祉施設・地域コミュニティへのアウトリーチ、小中学生の劇場招待コンサート、芸術家による多彩な公演の実施等

施策③ 外国人との相互理解の深化

外国人と日本人の交流を推進し、国際的な感覚と幅広い視野を身につけることができる環境づくりを進めるとともに、お互いの文化や生活習慣、価値観などの相互理解を深めることにより、だれもが住みやすいまちづくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
国際交流に関心がある人の割合	42.0%	46%

【主な取り組み】海外体験学習の推進、姉妹都市との国際交流、国際理解・啓発に関するイベントの開催、国際交流協会の取り組みの支援等

施策④ 地域活動・市民活動をリードする人材の育成

コミュニティが特色ある地域づくりの中心的な担い手となるよう、必要となる人材の育成を支援するとともに、市民活動団体や大学などの多様なまちづくりの主体が、連携して地域課題の解決に取り組めるよう、人材育成の支援を行い、地域活動・市民活動のさらなる活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合	47.3%	52%

【主な取り組み】コミュニティを中心とした地域運営体制の整備、市民と行政の協働の推進等

(3) 子育て支援・女性の活躍支援



若い世代の働き方・結婚・子育ての希望を実現する

●数値目標【令和6年度（2024年度）】

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
合計特殊出生率	1.75	1.86
子育てがしやすいまちであると感じている人の割合〔20歳代～40歳代〕	78.5%	83%

■基本的方向

希望する若者が、結婚でき、安心して妊娠・出産・子育てできる環境の整備を進める。

女性と男性がともに子育てと仕事を両立できる環境の整備を進める。

施策① 未婚率の改善

結婚を希望する男女の出会いを創出する取り組みを拡充し、結婚に結びつくよう講座開催や情報提供をする。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
結婚応援活動事業（自主事業・サポーター事業等）開催回数	28回/年	35回/年

【主な取り組み】結婚祝金の支給、結婚応援センターでの出会いの場の創出支援、婚活力向上のための講座の開催等

施策② 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援

妊娠、出産、子育ての各段階において必要な情報を一元的に提供し、個別のニーズに応じて複数の支援を組み合わせることで出産や子育てへの不安を払拭する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
子育てに関して気軽に相談できる機会があると思う人の割合〔20歳代～40歳代〕	17.0%	19%

【主な取り組み】赤ちゃん誕生へのお祝い、子育て支援センター運営、子ども医療・不妊治療への助成、児童手当の給付、妊娠期から子育て期までの包括的支援等

施策③ 地域社会における子育て支援の推進

安心して子育てができる環境を整備するため、地域の様々な資源を活用するとともに、身近な地域における子育て支援情報の提供や世代を超えた交流を育む活動を推進する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
地域で子どもを育む活動をしたことのある大人や若者の割合	25.3%	31%

【主な取り組み】ファミリー・サポート・センター運営、有償ボランティアによる訪問支援、子ども教室、家庭教育講演会、読み聞かせボランティア等

施策④ 仕事と子育ての両立支援

仕事と子育ての両立に向けて、待機児童解消等、多様な保育ニーズに対応する子育て支援を提供する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合〔20歳代～40歳代〕	23.8%	25%
保育園の待機児童数	13人/年	0人/年

【主な取り組み】民間保育施設整備の支援、病児・病後児の保育、放課後児童健全育成の推進等

施策⑤ 女性の活躍支援

本人の希望に応じ、地域、職場、家庭において能力を発揮できる環境を整備する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
職場や家庭、地域などで性別にかかわらず活動していると思う人の割合	68.3%	72%

【主な取り組み】女性のキャリアデザインや育児・家事協力等に関する講座の開催等

(4) 健康づくり・生きがいづくり



自分の健康状態を知り、自ら健康づくりを実践する人を増やすとともに、地域や人との関わりあいを通じて生きがいがあり健康なまちを実現し、健康寿命日本一にする

●数値目標【令和6年度（2024年度）】

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
健康寿命（男性）	79.90 歳	81 歳
健康寿命（女性）	83.64 歳	85 歳

■基本的方向

健康的な生活を心がけている人を増やすため、健（検）診の受診を推進し、個人の健康状態に応じた生活習慣の改善を支援するとともに、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。

生涯を通じて心豊かに暮らすことができる人を増やすため、地域における支えあう活動や生きがい・活躍の場を創出・支援する。

施策① 健康への意識づけをととした生活習慣の改善の支援

企業等と連携して、健（検）診の受診を促すことで生活習慣病予防及びがん予防を推進するとともに、検診結果に基づいて運動や食事をはじめとした健康づくりに生かすことができる取り組みを進める。

適正な食事の量をバランス良く、規則正しくとることの重要性を意識する機会や環境の拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
年に1回は健康診断を受けている人の割合	75.1%	79%
健康づくりで食事の量やバランスなど食生活の改善に取り組んでいる人の割合	31.3%	34%

【主な取り組み】特定健康診査・特定保健指導の充実、がん検診の受診勧奨、健康応援情報の提供、企業の健康づくりへの支援、トマトを活用した健康プロジェクトの推進、食生活応援プログラムの推進等

施策② 生涯を通じた運動習慣づくりの推進

アジア競技大会の開催に向けて、運動・スポーツに対する機

運が高まることから、年齢や身体の状態に応じて気軽に運動・スポーツを楽しむことができる環境や仕組みをつくり、だれもがいきいきとした生活を送ることができるよう生涯を通じた運動習慣づくりを推進する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
スポーツを実践している人の割合	48.8%	59%
健康づくりでウォーキングなどの運動に取り組んでいる人の割合	31.5%	33%
市内の施設や環境が健康づくりに取り組みやすいと感じている人の割合	66.1%	69%

【主な取り組み】高齢者の健康づくりへの支援、ウォーキング活動の支援、総合型地域スポーツクラブへの補助、運動応援プログラムの推進等

施策③ 障害者の社会参加の推進

障害者が地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、障害について理解できる機会をつくるとともに、社会参加を推進する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
障害が理解されていると思う障害者（その家族）の割合	47.6%	50%
福祉施設から一般就労への移行者数	10人/年	12人/年

【主な取り組み】民生委員・児童委員や人権擁護委員等の活動の支援、障害や障害者に対する理解の促進、障害者の就労の支援等

施策④ 高齢者をはじめ身近な地域における活動などへの支援

市民一人ひとりのしあわせと、ふつうの暮らしをまもるために、医療と介護・福祉と地域住民がつながり、支えあうまちをつくるため、地域包括ケアシステムを推進し、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
地域活動・市民活動を身近に感じている人の割合	51.1%	53%
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせると感じる人の割合	63.0%	67%

【主な取り組み】地域包括ケアシステムの推進、生活支援体制整備の推進、地域支えあい体制づくりの推進、高齢者の公共交通等の利用による外出促進等

用語の解説

1	リニア中央 新幹線	東京都から甲府市付近、名古屋市付近、奈良市付近を経由して、大阪市までの約438kmを超電導リニア（超電導磁気浮上式リニアモーターカー）によって結ぶ新たな新幹線のこと。 東京都から名古屋市までは、令和9年（2027年）の先行開業を目指しており、同区間を最速で40分で結ぶ予定。東京都から大阪市までの全線開業は、令和19年（2037年）の予定。
2	スーパー・ メガリージ ョン	東京・名古屋・大阪のそれぞれの持つ特徴を活かしつつ、既存の新幹線、高速道路に加え、建設が始まったリニア中央新幹線、4つの国際空港と2つの国際港湾によって、3大都市圏を結びつけた、世界最大の都市圏のこと。
3	Society5.0	①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、目指すべき未来の姿として提唱されている新しい社会のこと。 先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、社会の変革（イノベーション）を通じて、経済発展と社会的課題の解決を両立し、一人ひとりが快適で活躍できる未来社会のコンセプトのことを指す。
4	P D C A サイクル	「P D C A」は、Plan、Do、Check 及び Act の4つの言葉の頭文字をつなげた言葉で、「P D C Aサイクル」とは、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する取り組みのこと。

I 第6次総合計画の概要

1 総合計画の位置づけ

まちの将来像を見据え、まちづくりの方向性やあり方を示す指針であり、まちづくりを総合的かつ計画的に進めることを目的とした、本市のまちづくりを進める上での「最上位計画」です。



2 計画の期間

平成26年度（2014年度）から令和5年度（2023年度）の10年間
※平成30年度（2018年度）末に後期計画（後期5年間）を策定

3 東海市の将来都市像

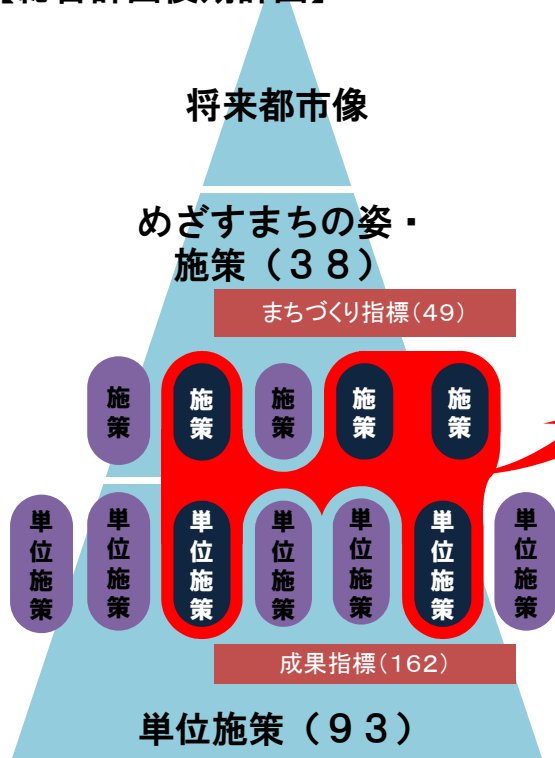
ひと 夢 つなぐ 安心未来都市

4 総合計画の体系

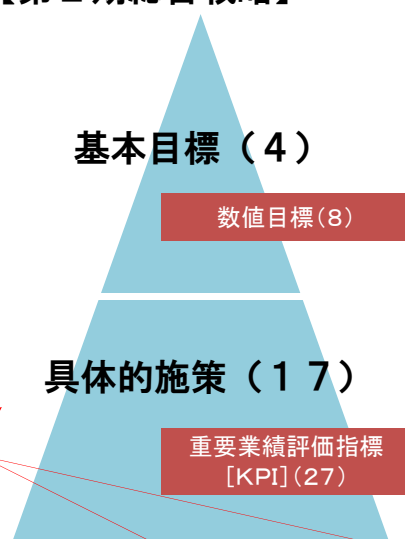
将来都市像の実現に向けて、市民が重要と考え、10年後に実現したいと願う、あるべきまちの姿を具体的に示した「めざすまちの姿」と、それを実現するための施策、単位施策等を階層的・体系的に整理し、それぞれの成果・達成状況等を把握するための「指標」を設定しています。

II 総合計画と総合戦略の関係イメージ図

【総合計画後期計画】



【第2期総合戦略】



【基本目標】

本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた指針である総合戦略において、重点的に取り組んでいく四つの項目

【数値目標】

基本目標の実現状況を測るために設定した「ものさし」

【具体的施策】

基本目標を実現していくための具体的な取り組みや進め方を示したもの

【重要業績評価指標（KPI）】

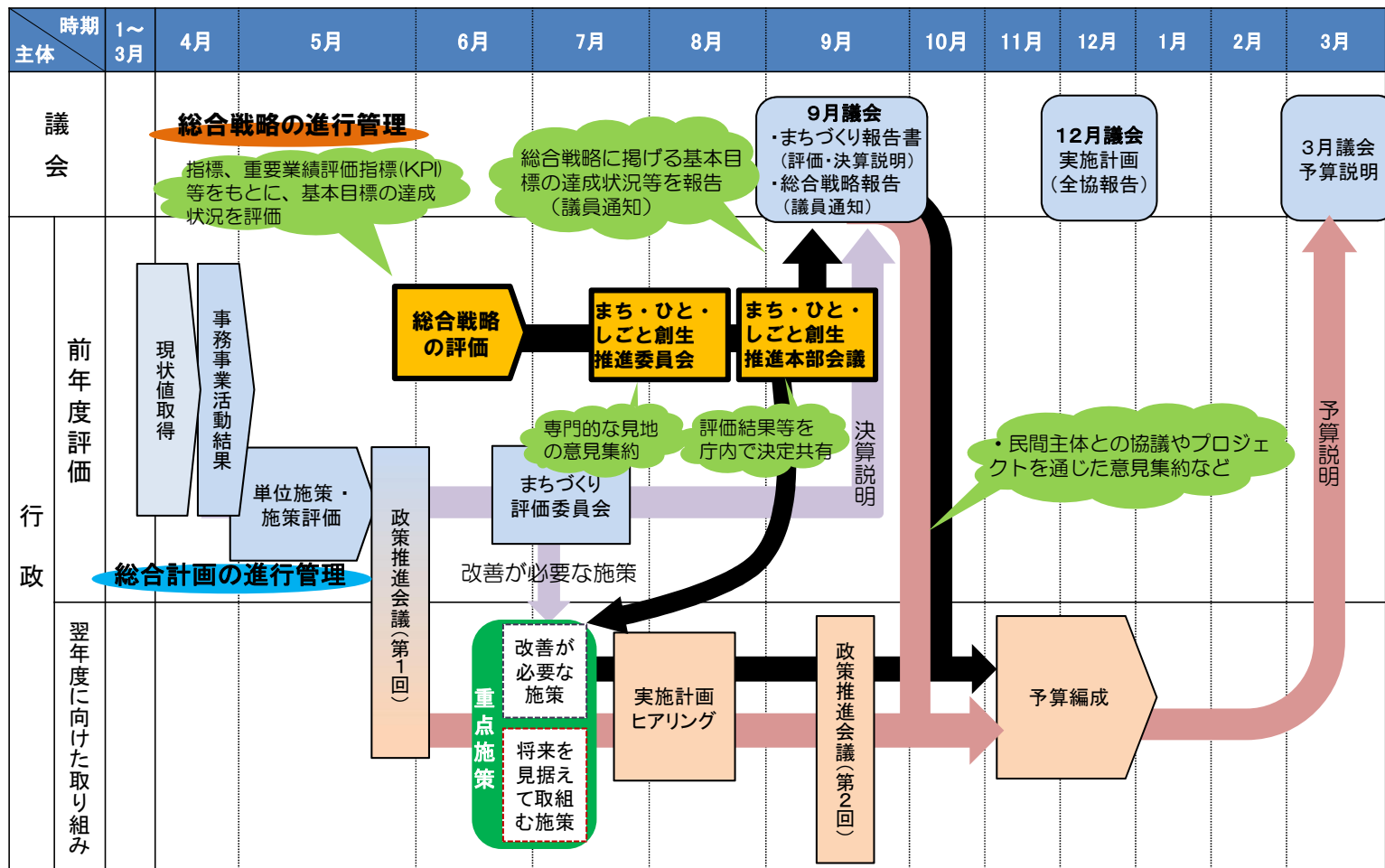
具体的施策の成果の分析等を行うための「ものさし」

第2期東海市総合戦略の位置づけ・基本的な考え方

- ・本市の立地特性を生かした「まち」づくり
- ・子育て支援、健康支援や人材育成による「ひと」づくり
- ・にぎわい創出・拡大による「しごと」づくり

以上の視点から、分野を横断し政策間連携を図りながら、重点的に取り組む「戦略的なビジョン」として、第6次総合計画後期計画をベースに、第1期東海市総合戦略に基づくまちづくりの進捗状況や本市を取り巻く社会環境の変化、国の方針を基に新たな視点を加えながら、4項目の「基本目標」と、基本目標を実現していくための「具体的施策」に再構築

Ⅲ 総合戦略の進行管理イメージ等



Ⅳ 東海市まち・ひと・しごと創生推進委員会

1 役割

- (1) 総合戦略に基づくまちづくりについて、担当部課等の取り組みの状況や自己評価の内容が、総合戦略の基本目標に合致した成果が得られているか、一貫性が図られているかを専門的な見地から評価します。
- (2) 基本目標の実現のために必要な取り組みの方向性について意見集約を図ります。
- (3) 審議の対象は「基本目標」とします。

2 評価の視点

- (1) 行政(担当部課等)が行った評価が客観性が確保されており、妥当なものであるか。
- (2) 地方創生関係交付金充当事業は、各「具体的施策」の成果向上に効果があったか。

3 審議の進め方

- (1) 「基本目標」単位で審議します。
- (2) 基本目標の評価内容を説明した後、評価内容に関する質疑等を行います。

【評価の基本的な考え方】

東海市では、基本目標における指標の動向、具体的施策における重要業績評価指標(KPI)の動向、事業の実施状況に基づき、基本目標単位で評価を行います。

個別事業の実施内容については、審議の対象としておりません。

4 評価結果

集約された意見等は、行政の推進組織である「まち・ひと・しごと創生推進本部会議(市長・部長職で構成)」へ提出し、評価内容の決定及び翌年度の取り組みの方向性等に関する協議に反映します。

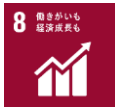
また、総合戦略の評価結果等を、議会報告するとともに、市ホームページを通じて公表します。

基本目標1：リニアインパクトを見据えた地域活性化・にぎわいの創出

基本的方向							
令和9年(2027年)のリニア中央新幹線の東京・名古屋間の開通を見据え、国内外から多くの人が本市に訪れ、本市に関心を持つ環境を整備することで、まちのさらなるにぎわいを創出する。 新たな産業の創出と事業者の育成を支援するとともに、農商工業の活性化を促進する。							
指標[単位・方向性]	基準値(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
魅力ある商店や企業が多いと感じている人の割合[%・↑]	42.9	44.4	43.9	44.4	44.3		45.0
1日当たりの鉄道駅乗降客数[人/日・↑]	54,077	42,679	45,210	48,566	51,189		54,500
達成状況と今後の方向性							
横ばい	基本目標全体の成果動向は「横ばい」と評価する。 指標「魅力ある商店や企業が多いと感じている人の割合」については、前年度と比較して微減したものの、基準値からは改善している。市内小規模事業者キャッシュレス決済ポイント還元事業を通じて、市内の店舗の利用が促進されたと考えられる。 指標「1日当たりの鉄道駅乗降客数」については、基準値より低下しているものの前年度に比べて大幅に増加しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に戻つつある。 太田川駅西地区への大型の物流企業や商業店舗の進出が決定し、西知多道路の高規格化が進むなど、本市の立地ポテンシャルは着実に高まっているなか、「ひかりの観光資源創出事業」や「工場夜景観光促進事業」などといった東海市らしさを生かした「にぎわい創出・交流人口の拡大」を図るとともに、かんきつ(夕焼け姫)の産地化・ブランド化を推進するなど、本市の魅力向上と情報発信を行いながら、本市の更なる活性化につなげていく必要がある。						

	具体的施策		指標(KPI)【単位・方向性】						R5に実施した主な事業		
	施策の方向性					R4	R5	R6	目標値(R6)	(凡例 ★:地方創生関係交付金充当事業)	
①	適正な土地利用計画の推進		住居、農地、店舗、工場などが整然としていると思う人の割合 [%・↑]								
	地域特性に応じた土地利用を誘導し、良好な都市環境の形成により、まちの活性化と新たな雇用促進につなげる。 鉄道駅周辺では、それぞれの地区の特性に応じて、居住、商業、医療をはじめ、市民の生活を支える多様なサービス等の都市機能の充実により若者から高齢者までだれもが住みたい・訪れたいと思うまちづくりを進める。		61.5	63.5	62.1	63.6	64.0		66.0	(1)加木屋中部土地区画整理事業	③「具体的施策」に貢献度が高いと思われる事業を掲げています。 「地方創生関係交付金」とは、総合戦略に基づき、自治体が進める地方創生の取り組みについて、国が支援を行う交付金のことを指します。
		鉄道駅の概ね1km圏内の人口 [人・↑]								(2)太田川駅西土地区画整理事業	
		66,285	66,236	65,703	65,532	69,570		70,500	(3)名和駅西土地区画整理事業	本地区は都市計画道路高針東海線、伊勢湾岸自動車道東海IC及び名古屋高速4号東海線新宝ICに近接する広域交通の結節点にあることから、広域交通体系の利便性を生かした産業物流拠点としてのまちづくりを目指すもの。令和5年度（2023年度）末の事業進捗率は10.7%。	
②	地域資源を生かしたにぎわいの創出		市内宿泊施設の宿泊者数 [人泊/年・↑]								
	令和9年(2027年)のリニア中央新幹線の開通による社会・経済環境の変化を見据えつつ、中部国際空港を生かしたインバウンド等の観光推進に向けて、観光協会や近隣市町と連携を図り、工場夜景などの地域資源を生かした観光事業に積極的に取り組む。 市の玄関口である太田川駅周辺のイベント広場、芸術劇場、飲食店などの事業所の連携を深め、各施設間の回遊性の向上や魅力あるイベントを開催し、市民をはじめ、国内外からの観光客によるにぎわいを創出する。		176,814	159,680	223,693	249,025	251,696		197,000	(1)観光イルミネーション補助事業	多くの観光客を誘致するため、ふるさと大使の芦木浩隆氏プロデュースによるイルミネーションを太田川駅前広場で実施した。今後も魅力あるイルミネーションを実施し、観光客の誘致を図っていく。
		1日当たりの名鉄太田川駅乗降客数 [人/日・↑]								(2)ひかりの観光資源創出事業	公園やイベントの魅力を高めるため、桜まつり、もみじまつりにてライトアップを実施するとともに、聚楽園大仏のライトアップも実施した。今後も各種イベントに合わせてライトアップ等を実施し、イベントなどの魅力を高めていく。
		20,310	14,656	16,381	18,409	19,613		20,900	(3)工場夜景観光促進事業	工場夜景を観光資源とするため、ナイトクルーズ事業の社会実験を実施するとともに、全国工場夜景都市協議会に所属している団体等と情報交換を行った。今後も社会情勢等把握しながら、工場夜景の観光資源化を図っていく。	
③	商工業者への支援		市内事業所の従業者数 [人・↑]								
	次世代産業の振興、企業の立地や中小企業等の再投資を促進するとともに、相談体制の充実や金銭的負担の軽減により新規創業を促す。また、事業所の経営基盤の強化や魅力ある商業店舗づくりを支援することで、雇用の創出及びまちのにぎわいづくりを図る。		16,754	17,394	17,327	17,298	16,867		17,200	(1)企業立地交付金	企業の立地を促進するため、市内に工場等の新設又は工場等若しくは償却資産の再投資をする企業に対して交付金を交付した（3件）。今後も制度のPR等を行い企業立地を推進していく。
		主に市内の商店などで買い物やサービスを利用している人の割合 [%・↑]								(2)創業支援事業	市内での新規創業を促進し、地域経済の発展を図るため、市主催の創業者支援セミナー（3日間）を開催した。また、創業希望者等に対しては、別途、創業相談（12回）を実施するなど、今後も創業に関するサポートを実施することにより、市内での新規創業を促進する。
		85.4	86.1	86.3	87.7	84.2		87.0	(3)市内小規模事業者キャッシュレス決済ポイント還元事業★	物価高騰の影響を受けた市民生活の応援及び市内小規模事業者を支援し、キャッシュレス化による商業活動を推進するため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を行った。	
④	魅力ある農業の推進		市内の農産物に愛着を感じている人の割合 [%・↑]								
	地域特産物を市内外へ広く発信し、消費者の認知度向上を図る取組により、全国に通用する農作物を育成するとともに、新たな地域特産物の産地化・ブランド化に向けた取組を支援する。		61.6	60.6	61.2	57.3	58.2		71.0	(1)かんきつ（夕焼け姫）苗木購入費補助事業	愛知県農業総合試験場で開発されたかんきつの新品種「夕焼け姫」を本市の地域特産品とするため、産地化・ブランド化に取り組んでいる。「東海市マルチ栽培夕焼け姫部会」の会員を対象に、苗木156本の購入費の一部を補助した。今後も普及促進のため、会員を対象に生産工程及び出荷状況に応じて補助を検討していく。
										(2)かんきつ（夕焼け姫）栽培・調査研究事業	かんきつの新品種「夕焼け姫」の品種特性を高めるため、マルチング栽培を実施した。令和5年度は船島小学校児童とともに初収穫を行い、令和6年度の初出荷に向けたPRを実施した。今後も品質の向上及びブランド化並びに安定的な生産・出荷を目指し取組を進めていく。
										(3)農業センター試験栽培トマト活用事業	農業センターが取り組む養液・炭酸ガス栽培で収穫したトマトを活用し、「農業振興」「健康づくり」「観光交流」を推進するイベントの開催及び既存イベント等への出展を行った。農業センターの多機能化による施設の魅力向上を図るため取組を進めていく。

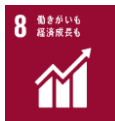
基本目標1：リニアインパクトを見据えた地域活性化・にぎわい創出

基本的方向								SDGs 関連目標								
令和9年(2027年)のリニア中央新幹線の東京・名古屋間の開通を見据え、国内外から多くの人が本市に訪れ、本市に関心を持つ環境を整備することで、まちのさらなるにぎわいを創出する。 新たな産業の創出と事業者の育成を支援するとともに、農商工業の活性化を促進する。																
指標[単位・方向性]		基準値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R6)	達成状況と今後の方向性							
魅力ある商店や企業が多いと感じている人の割合[%・↑]		42.9	44.4	43.9	44.4	44.3		45.0	横ばい	基本目標全体の成果動向は「横ばい」と評価する。 指標「魅力ある商店や企業が多いと感じている人の割合」については、前年度と比較して微減したものの、基準値からは改善している。市内小規模事業者キャッシュレス決済ポイント還元事業を通じて、市内の店舗の利用が促進されたと考えられる。 指標「1日当たりの鉄道駅乗降客数」については、基準値より低下しているものの前年度に比べて大幅に増加しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に戻りつつある。 太田川駅西地区への大型の物流企業や商業店舗の進出が決定し、西知多道路の高規格化が進むなど、本市の立地ポテンシャルは着実に高まっているなか、「ひかりの観光資源創出事業」や「工場夜景観光促進事業」などといった東海市らしさを生かした「にぎわい創出・交流人口の拡大」を図るとともに、かんきつ(夕焼け姫)の産地化・ブランド化を推進するなど、本市の魅力向上と情報発信を行いながら、本市の更なる活性化につなげていく必要がある。						
1日当たりの鉄道駅乗降客数[人/日・↑]		54,077	42,679	45,210	48,566	51,189		54,500								

-	具体的施策		重要業績評価指標(KPI)[単位・方向性]							R5に実施した主な事業	
	施策の方向性		基準値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R6)	(凡例 ★:地方創生関係交付金充当事業)	
①	適正な土地利用計画の推進		住居、農地、店舗、工場などが整然としていると思う人の割合 [%・↑]								
	地域特性に応じた土地利用を誘導し、良好な都市環境の形成により、まちの活性化と新たな雇用促進につなげる。 鉄道駅周辺では、それぞれの地区の特性に応じて、居住、商業、医療をはじめ、市民の生活を支える多様なサービス等の都市機能の充実により若者から高齢者までだれもが住みたい・訪れたいと思うまちづくりを進める。		61.5	63.5	62.1	63.6	64.0		66.0	(1)加木屋中部土地区画整理事業	本地区は名鉄河和線の加木屋中ノ池駅に隣接し、新駅整備にあわせ住居系の土地利用を主体に、商業施設等の生活サービス施設の誘導や公共公益施設の集約化を図ることで、利便性の高い住環境の形成を目指すもの。令和5年度末の事業進捗率は32.6%。
			鉄道駅の概ね1km圏内の人口 [人・↑]							(2)太田川駅西土地区画整理事業	本地区は新設予定の大田 I C（仮称）に隣接するとともに、名鉄太田川駅にも近接した広域交通体系を生かし、広域交流拠点及び産業物流拠点として、多様な施設の誘導を目指したまちづくりを目指すもの。令和5年度末の事業進捗率は51.7%。
②	地域資源を生かしたにぎわいの創出		市内宿泊施設の宿泊者数 [人泊/年・↑]								
	令和9年(2027年)のリニア中央新幹線の開通による社会・経済環境の変化を見据えつつ、中部国際空港を生かしたインバウンド等の観光推進に向けて、観光協会や近隣市町と連携を図り、工場夜景などの地域資源を生かした観光事業に積極的に取り組む。 市の玄関口である太田川駅周辺のイベント広場、芸術劇場、飲食店などの事業所の連携を深め、各施設間の回遊性の向上や魅力あるイベントを開催し、市民をはじめ、国内外からの観光客によるにぎわいを創出する。		176,814	159,680	223,693	249,025	251,696		197,000	(1)観光イルミネーション補助事業	多くの観光客を誘致するため、ふるさと大使の芦木浩隆氏プロデュースによるイルミネーションを太田川駅前広場で実施した。今後も魅力あるイルミネーションを実施し、観光客の誘致を図っていく。
			1日当たりの名鉄太田川駅乗降客数 [人/日・↑]							(2)ひかりの観光資源創出事業	公園やイベントの魅力を高めるため、桜まつり、もみじまつりにてライトアップを実施するとともに、聚楽園大仏のライトアップも実施した。今後も各種イベントに合わせてライトアップ等を実施し、イベントなどの魅力を高めていく。
③	商工業者への支援		市内事業所の従業者数 [人・↑]								
	次世代産業の振興、企業の立地や中小企業等の再投資を促進するとともに、相談体制の充実や金銭的負担の軽減により新規創業を促す。また、事業所の経営基盤の強化や魅力ある商業店舗づくりを支援することで、雇用の創出及びまちのにぎわいづくりを図る。		16,754	17,394	17,327	17,298	16,867		17,200	(1)企業立地交付金	企業の立地を促進するため、市内に工場等の新設又は工場等若しくは償却資産の再投資をする企業に対して交付金を交付した（3件）。今後も制度のPR等を行い企業立地を推進していく。
			主に市内の商店などで買い物やサービスを利用している人の割合 [%・↑]							(2)創業支援事業	市内での新規創業を促進し、地域経済の発展を図るため、市主催の創業者支援セミナー（3日間）を開催した。また、創業希望者等に対しては、別途、創業相談（12回）を実施するなど、今後も創業に関するサポートを実施することにより、市内での新規創業を促進する。
④	魅力ある農業の推進		市内の農産物に愛着を感じている人の割合 [%・↑]								
	地域特産物を市内外へ広く発信し、消費者の認知度向上を図る取り組みにより、全国に通用する農作物を育成するとともに、新たな地域特産物の産地化・ブランド化に向けた取り組みを支援する。		61.6	60.6	61.2	57.3	58.2		71.0	(1)かんきつ（夕焼け姫）苗木購入費補助事業	愛知県農業総合試験場で開発されたかんきつの新品種「夕焼け姫」を本市の地域特産品とするため、産地化・ブランド化に取り組んでいる。「東海市マルチ栽培夕焼け姫部会」の会員を対象に、苗木156本の購入費の一部を補助した。今後も普及促進のため、会員を対象に生産工程及び出荷状況に応じて補助を検討していく。
										(2)かんきつ（夕焼け姫）栽培・調査研究事業	かんきつの新品種「夕焼け姫」の品種特性を高めるため、マルチング栽培を実施した。令和5年度は船島小学校児童とともに初収穫を行い、令和6年度の初出荷に向けたPRを実施した。今後も品質の向上及びブランド化並びに安定的な生産・出荷を目指し取り組みを進めていく。
										(3)農業センター試験栽培トマト活用事業	農業センターが取り組む養液・炭酸ガス栽培で収穫したトマトを活用し、「農業振興」「健康づくり」「観光交流」を推進するイベントの開催及び既存イベント等への出展を行った。農業センターの多機能化による施設の魅力向上を図るため取り組みを進めていく。

第2期東海市総合戦略 進行管理シート

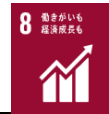
基本目標2：人づくり(人材育成)

基本的方向								SDGs 関連目標					
若い世代を中心として夢や希望を育む環境の整備を進め、自分の可能性を信じ、未来を切り拓く力を育てる。 つながりを持って支えあう地域社会づくりを進めるため、外国人と日本人の相互理解を推進するとともに、地域活動の新たな担い手の発掘と地域を牽引できるような人材育成を進める。													
成果動向								達成状況と今後の方向性					
順調でない								基本目標全体の成果動向は「順調でない」と評価する。 「夢や目標を持っている児童生徒の割合」は基準値から低下しており、関心のある情報だけに触れる傾向があり、幅広い情報に接する機会が減少したことによるものと考ええる。また、「地域活動・市民活動を身近に感じている人の割合」も基準値から低下しており、少子高齢化や定年延長等の社会環境の変化に対応した地域活動・市民活動の展開が難しくなっていることが主な要因と考える。 今後も、体験事業や姉妹都市交流事業等により、未来を担う子どもたちが実際に異なる文化や歴史に触れる体験を通して、新たな気づきや考え方を知ることで、将来の夢や目標につなげることができるよう、「生きる力」を養う教育を推進する。また、外国人とのさらなる相互理解に向けて、引き続き、東海市国際交流協会と連携・協力し、国際交流・国際理解の場や学習機会の提供に努めるとともに、魅力ある公演の企画・開催をはじめ、ひとづくり事業の活発な活動継続や、文化芸術活動への参加機会の提供により、心豊かな人材の育成を行っていく。その他、地域においては、防犯、防災、福祉等の地域課題の解決に向けて、緑陽コミュニティ等の4つのモデル地区における取り組みを進めるとともに、地域活動・市民活動の担い手として期待される大学、NPO等との多様な主体と連携・協力し各種取り組みを推進する。					
指標[単位・方向性]	基準値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R6)						
夢や目標を持っている児童生徒の割合 [%・↑]	76.2	79.0	75.8	70.2	71.6		83.0						
地域活動・市民活動を身近に感じている人の割合[%・↑]	51.1	45.6	46.1	42.4	43.9		53.0						

-	具体的施策		重要業績評価指標(KPI) [単位・方向性]							R5に実施した主な事業	
	施策の方向性		基準値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R6)	(凡例 ★:地方創生関係交付金充当事業)	
①	社会性や想像力を育む体験学習をととした学びの充実		学校が楽しいと感じている児童生徒の割合 [%・↑]								
	各種体験学習を通じて、多くの経験から社会性を育むとともに、一人ひとりの児童生徒が持つ個性や可能性を伸ばすことにより、本市を支える人づくりを進める。	87.9	87.8	87.0	85.3	85.8		94.0	(1)沖縄体験学習事業	市内中学2年生全員を対象に、姉妹都市である沖縄市等において3泊4日の体験学習を実施し、自然体験、平和学習及び沖縄市立中学校との学校間交流などの活動を行った。今後も、恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活を通して、よりよい人間関係の構築及び心身共に調和のとれた健全な育成を目的として事業を実施していく。	
									(2)小学生親善交流事業	市内小学生が、姉妹都市である米沢市及び釜石市を訪問し、様々なプログラムを通じて、両市の児童同士が交流するとともに、異なる文化・歴史への理解を深める事業を実施した。今後も、社会的な視野を広げ、児童が心身ともに成長するため、姉妹都市との絆を深める事業を実施していく。	
									(3)小学校・中学校欠席連絡システム導入事業★	保護者から学校への児童生徒の欠席連絡や学校から児童生徒・保護者へのお便り・文書連絡等をＩＣＴを活用して行うことができる欠席等連絡システムを導入した。今後も、保護者へのサービスや利便性の向上及び教職員の業務効率化をするため、引き続き当該システムを活用した欠席連絡やお便り・文書連絡等を行うことのできる環境を保持していく。	
②	文化芸術をととした心豊かな人材の育成		文化・芸術活動を行っている人の割合 [%・↑]								
	だれもが質の高い文化芸術に触れられ、様々な体験から心豊かな人間性を養い、文化芸術活動を通じて人との出会いや、絆を深めることで、まちへの愛着や誇りを育み、将来の活力あるまちづくりを担う人材を育成する。	17.0	19.6	19.4	17.5	20.8		25.0	(1)芸術劇場自主文化（鑑賞・にぎわい）事業	クラシックやお笑い、ロック等29公演及び交流パフォーマンス、美術展、交流ギャラリー等を実施し、1万6千人以上の参加があった。今後も幅広いジャンルの公演等を開催し、文化・芸術活動に触れる機会を提供していく。	
		文化活動が盛んなまちだと思ふ人の割合 [%・↑]							(2)芸術劇場自主文化（ひとづくり）事業	東海市子どものオーケストラはじめ4団体がそれぞれ定期公演を行った。また、小学生、中学生を対象とした劇場招待コンサートや小学校及び保育園、地区公民館・市民館、市内福祉施設等におけるアウトリーチを実施し、子どもや劇場へ足を運ぶことが困難な方など、幅広い世代、状況の方に文化・芸術に触れる機会を提供することができた。今後も事業の継続により、団体の技術向上及び文化芸術に親しみやすい環境を提供していく。	
									(3)文化協会活動補助事業	東海市文化協会64団体主催の各種事業・大会、機関紙の発行などに対して補助を行った。文化センター閉館に伴い、例年とは違う形での開催となる事業・大会もあったが、文化体験講座等、文化・芸術活動の実施・継続に貢献できた。今後も文化・芸術活動を行う団体や個人の一助となるよう、事業を継続していく。	
③	外国人との相互理解の深化		国際交流に関心がある人の割合 [%・↑]								
	外国人と日本人の交流を推進し、国際的な感覚と幅広い視野を身につけることができる環境づくりを進めるとともに、お互いの文化や生活習慣、価値観などの相互理解を深めることにより、だれもが住みやすいまちづくりを進める。	42.0	41.5	43.7	45.4	43.9		46.0	(1)国際交流協会補助事業	国際理解を深め、国際的な感覚を持つ市民・学生を増やすため、東海市における市民の自主的な活動の拠点である東海市国際交流協会の運営を支援した。今後も継続して支援を行っていく。	
									(2)英語が話せるこども育成事業	外国の言語や文化への関心を高め、国際社会の一員という自覚を促すため、市内小中学校に外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置した。引き続き、異なる言語や文化を理解・尊重する気持ちを育み、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図っていく。	
									(3)デジタル推進実証実験事業(会話表示システム)★	市民窓口課を始めとする窓口課のカウンターへ外国語と日本語を変換しそれぞれの言語で表示する会話表示システムを設置し、外国人及び耳の不自由な方への対応を行った。	
④	地域活動・市民活動をリードする人材の育成		コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合 [%・↑]								
	コミュニティが特色ある地域づくりの中心的な担い手となるよう、必要となる人材の育成を支援するとともに、市民活動団体や大学などの多様なまちづくりの主体が、連携して地域課題の解決に取り組めるよう、人材育成の支援を行い、地域活動・市民活動のさらなる活性化を図る。	47.3	40.7	39.4	38.3	38.8		52.0	(1)コミュニティを中心とした地域運営体制づくり事業	緑陽では、指定管理によるコミュニティセンターの管理運営及び地域の将来像の改訂、3つのモデル地区では、地域の将来像の実現に向けた取り組みを行った。今後も防犯、防災、福祉等の地域課題を各種団体等と連携・協力を強化して主体的に解決する仕組みづくりを進めていく。	
									(2)大学連携まちづくり推進事業費補助金	大学が有する資源等をまちづくりに効果的につなげていくため、市内大学の教育研究機関や学生活動に対して15件の事業を支援した。引き続き、地域課題の解決に向けた大学連携を進め、地域活動の活性化を図っていく。	
									(3)まちづくり協働推進事業審査会設置事業	NPOと行政の協働指針とうかい協働ルールブック2006を活用し、市民活動団体と行政の協働により効果が期待される2事業を採択した。引き続き、NPOと行政が地域の課題について、共に考え、活動できるまちづくりの実現を目指していく。	

第2期東海市総合戦略 進行管理シート

基本目標3：子育て支援・女性の活躍支援

基本的方向								SDGs 関連目標									
希望する若者が、結婚でき、安心して妊娠・出産・子育てできる環境の整備を進める。 女性と男性がともに子育てと仕事を両立できる環境の整備を進める。								成果動向	達成状況と今後の方向性								
指標[単位・方向性]	基準値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R6)	順調でない	「合計特殊出生率」は低下傾向、「子育てがしやすいまちであると感じている人の割合」も基準値を下回っているため、基本目標の成果動向は「順調でない」と評価する。 「子育てに関して気軽に相談できる機会があると思う人の割合」は、妊娠・出産・子育ての各段階に合わせた情報や相談・交流の場を提供することで、出産や子育ての不安の軽減に努めたが、前年度より悪化し基準値を下回る状況が続いているため、妊娠・出産・子育て家庭に対し、今後も個々の状況に応じて具体的にわかりやすい情報を提供していく。「保育園の待機児童数」は、基準値より改善しているものの、前年度からは悪化している。前年度との比較からは、新型コロナウイルス感染症の5類への移行や女性の活躍推進等により、特に0歳児・1歳児の入所希望が増加し、待機児童が発生したことが悪化要因と考える。一方で、対基準値で改善しているのは、継続的に保育所等整備費補助事業を実施し、児童の受入枠が増加していることが要因と考える。「職場や家庭、地域などで性別にかかわらず活動していると思う人の割合」は、基準値、前年度と比較して改善しており、社会環境の変化に伴う影響や男女共同参画意識が徐々に浸透してきた結果であると考え。 引き続き女性の活躍支援を進めるとともに、子育て支援のあり方の複雑化・多様化に伴う市民ニーズに対応するため各種支援を進めていく。								
合計特殊出生率[－・↑]	1.75	1.56	1.56	1.43	未取得		1.86										
子育てがしやすいまちであると感じている人の割合[20歳代～40歳代][％・↑]	78.5	80.2	77.7	78.3	76.0		83.0										

	具体的施策	重要業績評価指標(KPI) [単位・方向性]							R5に実施した主な事業	
	施策の方向性	基準値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R6)	(凡例 ★:地方創生関係交付金充当事業)	
①	未婚率の改善	結婚応援活動事業(自主事業・サポーター事業等)開催回数 [回/年・↑]								
	結婚を希望する男女の出会いを創出する取り組みを拡充し、結婚に結びつくよう講座開催や情報提供をする。	28	12	11	15	20		35	(1)結婚応援センター設置事業	結婚応援センターや結婚応援サポーターが実施する事業に関する情報をホームページやメールマガジンで発信するとともに、県や他市の主催事業についてイベント参加者に案内するなど結婚活動の支援を行なった。今後も継続して事業を実施し、未婚者の結婚活動を支援していく。
									(2)結婚応援センター出会いの場創出事業	出会いの場となる自主講座等と委託によるセミナー及び交流会を開催した他、大学生や高校生を対象に結婚を含め自分の未来について考えるライフデザイン講座を開催した。今後も、未婚者や若い世代の希望の実現につながるよう事業を実施していく。
									(3)結婚祝金支給事業	結婚応援センターの主催する事業への参加により成婚し、一定の要件を満たした2組に祝金を支給した。今後も引き続き出会いの場を創出し、本事業の周知を図っていく。
②	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	子育てに関して気軽に相談できる機会があると思う人の割合 [20歳代～40歳代] [%・↑]								
	妊娠、出産、子育ての各段階において必要な情報を一元的に提供し、個別のニーズに応じて複数の支援を組み合わせることで出産や子育てへの不安を払拭する。	17.0	17.9	14.8	16.0	15.6		19.0	(1)妊産婦総合相談事業	保健師及び助産師を母子保健コーディネーターとして配置し、母子健康手帳交付時に妊婦全員を面接し、個別のニーズに合わせた支援計画の作成、継続支援を実施し必要な支援につなげた。今後も事業を継続し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていく。
									(2)伴走型相談支援事業	子育て家庭の個々の相談に対応し、必要に応じて関係機関と連携し支援を実施した。保護者の個々の悩みは多岐にわたり、それらの対応に専門的な知識や技術が必要となるため、引き続き、関係機関と連携を図り、保護者の様々な不安や悩みに対応していく。
									(3)産前産後サポート事業	子育てサポーターによる訪問支援、助産師によるデイスービス型の専門相談や情報提供、親同士の交流の場の提供を実施することで孤立しがちな新生児期を中心に不安の解消や前向きな育児支援に努めた。今後も、身近な地域での専門職の相談や交流を増やしていく。
③	地域社会における子育て支援の推進	地域で子どもを育む活動をしたことのある大人や若者の割合 [%・↑]								
	安心して子育てができる環境を整備するため、地域の様々な資源を活用するとともに、身近な地域における子育て支援情報の提供や世代を超えた交流を育む活動を推進する。	25.3	25.3	25.1	23.4	24.1		31.0	(1)ファミリーサポートセンター設置事業	地域における育児に関する相互援助活動として、子どもの送迎や預かり等を実施した。利用を控えていた方の利用が増えたことにより活動件数が前年と比較し増加した。今後も地域による相互援助活動を推進し、安心して地域で子育てができる環境づくりを進めていく。
									(2)子ども教室開催事業	放課後や土曜日に小学校の特別教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちにスポーツや文化活動など様々な体験機会及び安心・安全な居場所を提供した。また、令和4年度から小学校の課外活動の廃止に伴い、スポーツ等体験機会を創出するため、原則土曜日の1教室拡充について、継続して実施した。
									(3)訪問型子育て支援事業	有償ボランティアの訪問による育児・家事支援を行い、出産後の育児・家事の負担や育児不安の軽減を図った。出産後の寄り添った育児・家事援助は、孤立化の防止にもつながることから、今後も事業の周知に努めるとともに支援者の養成を推進していく。
④	仕事と子育ての両立支援	多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合 [20歳代～40歳代] [%・↑]								
	仕事と子育ての両立に向けて、待機児童解消等、多様な保育ニーズに対応する子育て支援を提供する。	23.8	22.7	22.3	22.8	21.8		25.0	(1)保育所等整備費補助事業	保育の受け皿確保のため、令和6年4月開所の保育所1園を整備する民間事業者に対し、施設整備に要する費用を補助した。今後は、令和4年度に策定した「公立保育園と民間保育所等の在り方に関する基本方針」に基づき、引き続き整備を進めていく。
		保育園の待機児童数 [人/年・↓]							(2)病児・病後児保育事業	病気により保育所等で集団保育ができない児童について、保護者が就労等のため家庭での保育が困難な場合に、病児・病後児保育で預かり保育を実施した。今後も継続して事業を実施し、保護者の子育てと就労等の両立を支援していく。
		13	0	3	0	8		0	(3)放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供した。今後は、一部小学校においては登録児童数の大幅な増加が見込まれるため、実施場所や指導員の確保に努め、適切に事業を実施していく。
⑤	女性の活躍支援	職場や家庭、地域などで性別にかかわらず活動していると思う人の割合 [%・↑]								
	本人の希望に応じ、地域、職場、家庭において能力を発揮できる環境を整備する。	68.3	70.8	72.2	68.9	70.7		72.0	(1)女性の活躍支援講座等開催事業	女性の就労の継続や職業生活において十分に能力を発揮し、活躍できるようにするため、育児休業復帰後の女性や管理職の女性を対象とした講座を開催した。引き続き、参加者にとって有用なテーマの選定や、開催日時及び周知方法等を検討し、参加しやすい事業とするように努め、働きやすい職場環境づくりを推進していく。
									(2)男女共同参画啓発事業	男女共同参画に対する理解を深めるため、講座の実施、子育て情報誌の記事掲載により、男女共同参画意識の啓発及び情報発信を行った。年齢が高いほど男女共同参画意識が低い傾向があるため、啓発活動を継続的に行うことが必要であり、関係各課と連携し各種事業を実施していく。
									(3)家庭教育シンポジウム開催事業	現代の子どもを取り巻く複雑な環境を家庭教育の観点から課題整理し、家庭教育に関する課題の解決及び家庭教育力の向上を図るためのシンポジウムを開催した。今後も、多くの保護者の悩みやニーズに応えられるよう事業を実施していく。

第2期東海市総合戦略 進行管理シート

基本目標4:健康づくり・生きがいづくり

基本的方向								SDGs 関連目標								
健康的な生活を心がけている人を増やすため、健(検)診の受診を推進し、個人の健康状態に応じた生活習慣の改善を支援するとともに、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。 生涯を通じて心豊かに暮らすことができる人を増やすため、地域における支えあう活動や生きがい・活躍の場を創出・支援する。																
指標[単位・方向性]		基準値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R6)	達成状況と今後の方向性							
健康寿命(男性)[歳・↑]		79.90	80.39	80.27	80.32	80.07		81	順調	基本目標の達成状況を図る「健康寿命」は、男女共に基準値から増加していることから、基本目標全体の成果同行は「順調」と評価する。 市民の健康意識の向上及び、健康づくりに関する取り組みが広がっているものとする。「健康づくりで食事の量やバランスなど食生活の改善に取り組んでいる人の割合」は、基準値から改善しており、特に会社員・自営業等の就労者層で増加していることから、健康経営をはじめとした就労者層の健康意識の高まりによるものとする。また「スポーツを実践している人の割合」及び「健康づくりでウォーキングなどの運動に取り組んでいる人の割合」においても基準値から改善しており、日頃から運動をする習慣が定着してきているものとする。 今後も健康づくり・生きがいづくりに係る事業を継続して実施し、各種団体や施設と協働・連携していくことで、健康づくりに取り組むきっかけや定着化、地域における支え合い活動や生きがい・活躍の場を創出・支援していくことで、健康で心豊かに暮らすことができる人を増やしていく。						
健康寿命(女性)[歳・↑]		83.64	84.24	84.25	84.36	84.38		85								

-	具体的施策		重要業績評価指標(KPI)[単位・方向性]							R5に実施した主な事業	
	施策の方向性		基準値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R6)	(凡例 ★:地方創生関係交付金充当事業)	
①	健康への意識づけをととした生活習慣の改善の支援		年に1回は健康診断を受けている人の割合 [%・↑]								
	企業等と連携して、健(検)診の受診を促すことで生活習慣病予防及びがん予防を推進するとともに、検診結果に基づいて運動や食事をはじめとした健康づくりに生かすことができる取り組みを進める。 適正な食事の量をバランス良く、規則正しくとることの重要性を意識する機会や環境の拡大を図る。		75.1	76.1	78.4	78.4	78.3		79.0	(1)健康応援情報提供事業	健康診断の結果及び簡単なアンケートから、個人に合った運動・食生活応援メニューの提供を行った。引き続き、しあわせ村トレーニング室や市民体育館、事業所等への健康づくりに関する出前講座等で運動・食生活応援メニューを提供し、健康づくりを始める契機となるよう実施していく。
			健康づくりで食事の量やバランスなど食生活の改善に取り組んでいる人の割合 [%・↑]							(2)運動・食生活応援プログラム推進事業	しあわせ村トレーニング室に健康運動指導士を配置し、運動応援メニューに基づく運動指導の充実及び、市内飲食店や運動施設等と連携し、健康応援ステーションの推進を図った。引き続き、健康づくりに取り組める環境整備を進め、市民の健康づくりを支援していく。
			31.3	30.9	31.5	28.4	31.9		34.0	(3)トマト健康プロジェクト事業	トマトで健康づくり条例に基づき、とまと記念館でトマトを活用した料理の開発及び普及を行うとともに、関係者と連携してトマト給食の実施等、トマトを活用した健康づくりを推進した。引き続き、トマトを活用して市民の健康づくりに対する意識の向上を図っていく。
②	生涯を通じた運動習慣づくりの推進		スポーツを実践している人の割合 [%・↑]								
	アジア競技大会の開催に向けて、運動・スポーツに対する機運が高まることから、年齢や身体の状態に応じて気軽に運動・スポーツを楽しむことができる環境や仕組みをつくり、だれもがいきいきとした生活を送ることができるよう生涯を通じた運動習慣づくりを推進する。		48.8	50.4	52.4	50.6	52.2		59.0	(1)ニューススポーツ大会等開催事業	体力テスト&ニューススポーツ体験会やタ涼みモルック事業を実施し、市民がスポーツに親しむ機会を提供した。今後もスポーツ推進委員を通じて地域に対し、気軽に取り組めるニューススポーツの普及促進を図っていく。
			31.5	33.3	35.4	34.3	37.1		33.0	(2)総合型地域スポーツクラブ補助事業	スポーツ教室や市民大会など、広く市民にスポーツの機会を提供し、体験や技術の向上、健康増進を図る事業を展開するスポーツクラブ東海の事業費等に対して補助を実施した。引き続き、スポーツクラブ東海と連携し、市民ニーズに応じた教室や事業等を行い、スポーツ人口の拡大を図っていく。
			66.1	67.0	65.4	64.6	63.6		69.0	(3)ウォーキング活動推進事業	市や各種団体が実施しているウォーキングイベントの情報をとりまとめ、「みんなでウォーキング」としてラリー形式のイベントにして市民に発信し、7団体と連携して11のイベントを実施した。引き続き、県の健康づくり支援アプリも活用し、手軽な運動であるウォーキングに取り組む人を増やす。
③	障がい者の社会参加の推進		障がいが理解されていると思う障がい者（その家族）の割合 [%・↑]								
	障がい者が地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、障がいについて理解できる機会をつくるとともに、社会参加を推進する。		47.6	44.6	50.2	47.1	46.2		50.0	(1)障害者理解促進事業	市内公園施設において、障がい者団体が製造したお菓子を公園を訪れた市民に配布し、障がいの方が作製した展示物を施設内に展示した。引き続き障がいについて理解してもらえるよう参加する障がい者団体を増やし理解促進を図る。
			福祉施設から一般就労への移行者数 [人/年・↑]							(2)障害者福祉サービス給付事業	障害者の自立及び就労等を支援するため、障害者施設入所支援、障害者短期入所、障害者共同生活支援、就労支援等給付、障害者自立訓練、障害者就労定着支援、障害者自立生活援助等の障害者福祉サービス事業を実施した。引き続き、障害者の社会参加の推進を図っていく。
			10	20	23	19	23		12	(3)障害者相談支援事業	障害者が自立した日常生活を営むことができるよう、東海市障害相談支援センター（荒尾事業所・横須賀事業所）を設置し、福祉に関する相談事業を実施した。引き続き、障害者が地域で安心して生活することができるよう支援していく。
④	高齢者をはじめ身近な地域における活動などへの支援		地域活動・市民活動を身近に感じている人の割合 [%・↑]								
	市民一人ひとりのしあわせと、ふつうの暮らしをまもるために、医療と介護・福祉と地域住民がつながり、支えあうまちをつくるため、地域包括ケアシステムを推進し、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備を図る。		51.1	45.6	46.1	42.4	43.9		53.0	(1)地域支えあい体制づくり推進事業	地域支えあい活動登録団体に対し交付金を交付することで活動の活性化及び負担の軽減を図り、高齢者の見守りや交流、生きがいの創出等の地域福祉活動が実施された。今後も新たな団体設立に向けた働きかけを行うとともに、既存の団体が継続した活動が行えるよう取り組んでいく。
			高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせると思う人の割合 [%・↑]							(2)シニアクラブ活動補助事業	シニアクラブに対し補助金を交付することでクラブ活動の活性化及び負担の軽減を図り、高齢者の交流、生きがいの創出等の活動が実施された。今後も会員数の増加に向けた働きかけを実施するとともに、既存のクラブが継続した活動が行えるよう取り組んでいく。
			63.0	69.2	66.8	65.3	65.7		67.0	(3)低所得世帯緊急支援給付金給付事業★	エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた、低所得の世帯に対し、生活支援をするため、国の交付金を活用して低所得世帯緊急支援給付金を給付した。今後も国の動向に合わせて事業を実施していく。

(案)

東海市デジタル田園都市 国家構想総合戦略 (第3期東海市総合戦略)

骨子

第1編 基本的な考え方

1 デジタル田園都市国家構想総合戦略の目的

国では、「まち・ひと・しごと創生法」〔平成26年（2014年）11月〕を制定以降、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定・推進してきました。

本市においても、平成27年（2015年）10月に第1期東海市総合戦略を、令和2年（2020年）3月に第2期東海市総合戦略をそれぞれ策定し、その推進を通して本市の立地特性を生かした「まち」づくり、子育て支援や健康支援、人材育成による「ひと」づくり、そして、にぎわいの創出・拡大による「しごと」づくりを進めてきました。

さらに今後は、令和5年（2023年）12月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023年改訂版）」に基づき、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に取り組み、地方創生を加速化・深化させることとしています。

一方、本市では、急速に変化する社会情勢に的確に対応しながら、未来に向かって希望が持てるまちづくりを進めて、ふるさと東海市をだれもが誇れるまちに発展させる「第7次東海市総合計画（以下「第7次総合計画」という）」を令和6年（2024年）3月に策定しました。

以上のような前提を踏まえ、国並びに愛知県の総合戦略を勘案しつつ、本市の地方創生に向けた目標、講ずべき施策に関する基本的方向、講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を取りまとめた、「東海市デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「本戦略」という）」を策定し、令和7年（2024年）4月よりスタートするものとします。

2 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略

本戦略の策定にあたり勘案すべき、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 年改訂版）」の基本的考え方や施策の方向は以下のとおりです。



第2編 総論

1 東海市を取り巻く社会動向

社会経済動向や国・県などの関連計画の整理、第6次総合計画における成果と課題等から本市を取り巻く社会動向として、第7次東海市総合計画と整合を図り以下の9つの視点を掲げます。

1	全国的な人口減少と少子化・高齢化の進行	2	SDGsの実現やカーボンニュートラルの推進による持続可能な社会に向けた取り組みの拡大	3	地域経済を取り巻く構造と企業に求められる役割の変化
4	新たな感染症の発生・拡大への対応	5	リニア中央新幹線の開業と中部国際空港の第二滑走路による社会環境インパクト	6	安心して暮らし続けられる地域づくり
7	未来技術の導入と展開による社会変革	8	新たな生活様式と価値観の多様化への対応	9	市民、地域、団体や事業者など多様な主体との協働によるまちづくりの推進

2 東海市デジタル田園都市国家構想総合戦略策定の意義

前述のとおり、本市を取り巻く社会動向が目まぐるしく変化するなか、第7次総合計画で掲げた「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」の実現を地方創生の視点から取り組むこと、令和12年（2030年）に目標年次を迎える「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念（「だれ一人取り残さない」社会の実現）を踏まえながら、だれもが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現することが求められます。

こうしたなか、本戦略は、人口等の中長期的な将来を見据え、第7次総合計画や各種の個別計画との整合性を図りながら分野横断的、重点的に取り組む「戦略的なビジョン」として位置付け、本市の社会課題と魅力向上に向けた取組をデジタルの力を活用して推進するものとしします。

3 計画期間

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 年改訂版）」は計画期間が令和 5 ～ 9 年度となっていますが、本市の第 2 期東海市総合戦略の計画期間が令和 6 年度（2024 年度）までとなっていること、また第 7 次総合計画は中間年次である令和 1 0 年度（2028 年度）で施策の進捗状況などを考慮し見直すこととしていることから、本戦略の計画期間は令和 7 年度（2025 年度）から令和 1 0 年度（2028 年度）までの 4 年間とします。

また、PDCA サイクルの確立により、本戦略の着実な実施並びに実施した施策・事業の効果検証を継続的に行うとともに、本戦略を必要に応じて見直すこととします。

4 第 7 次総合計画と戦略との関連性

本戦略においては、令和 6 年（2024 年）3 月に策定した第 7 次総合計画が目指す将来都市像「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」並びに各分野のめざすまちの姿の実現に向け、デジタルの活用により人口ビジョンの達成に向けた施策・事業を展開することを目的に策定・推進します。



要: 模式図検討

第3編 人口ビジョン

以降、「東海市の人口等に関わるデータ分析」などから
抜粋・整理

1 人口の状況

(1) 人口推移

- ・ 総人口推移
- ・ 年齢別人口推移（老年人口、生産年齢人口、年少人口）
- ・ 町別人口推移

(2) 人口動態

【自然動態】

- ・ 出生数推移
- ・ 死亡者数推移

【社会増減】

- ・ 転入者数の推移
- ・ 転出者数の推移

2 自然増減に関する動向

(1) 子どもの人口

- ・ 合計特殊出生率推移
- ・ 子ども女性比率推移
- ・ 20歳以上の未婚率（国勢調査）

(2) 高齢者の人口

- ・ 要介護認定者数推移
- ・ 高齢単身世帯数推移

3 社会増減に関する動向

(1) 転入者の状況

- ・ 転入者年齢構成（過年度比較）
- ・ 転入元自治体（過年度比較）

(2) 転出者の状況

- ・ 転出者年齢構成（過年度比較）
- ・ 転入先自治体（過年度比較）

(3) 外国籍市民の状況

- ・ 外国籍市民の社会動向（過年度比較）
- ・ 国籍（過年度比較）

4 就業・就学に関する動向

(1) 産業別状況

- ・ 産業別事業者数
- ・ 産業別従業者数

(2) 通勤・通学状況

- ・ 従業・通学地別流入流出人口

5 将来人口の展望

(1) 将来人口シミュレーション

上位推計人口：約 117,000 人（令和 16 年（2034 年）、約 117,000 人（2074 年）
中位推計人口：約 116,000 人（令和 16 年（2034 年）、約 114,000 人（2074 年）
下位推計人口：約 115,000 人（令和 16 年（2034 年）、約 112,000 人（2074 年）
直近推計人口：約 109,000 人（令和 16 年（2034 年）、約 76,000 人（2074 年）
※千人未満を四捨五入するもの。

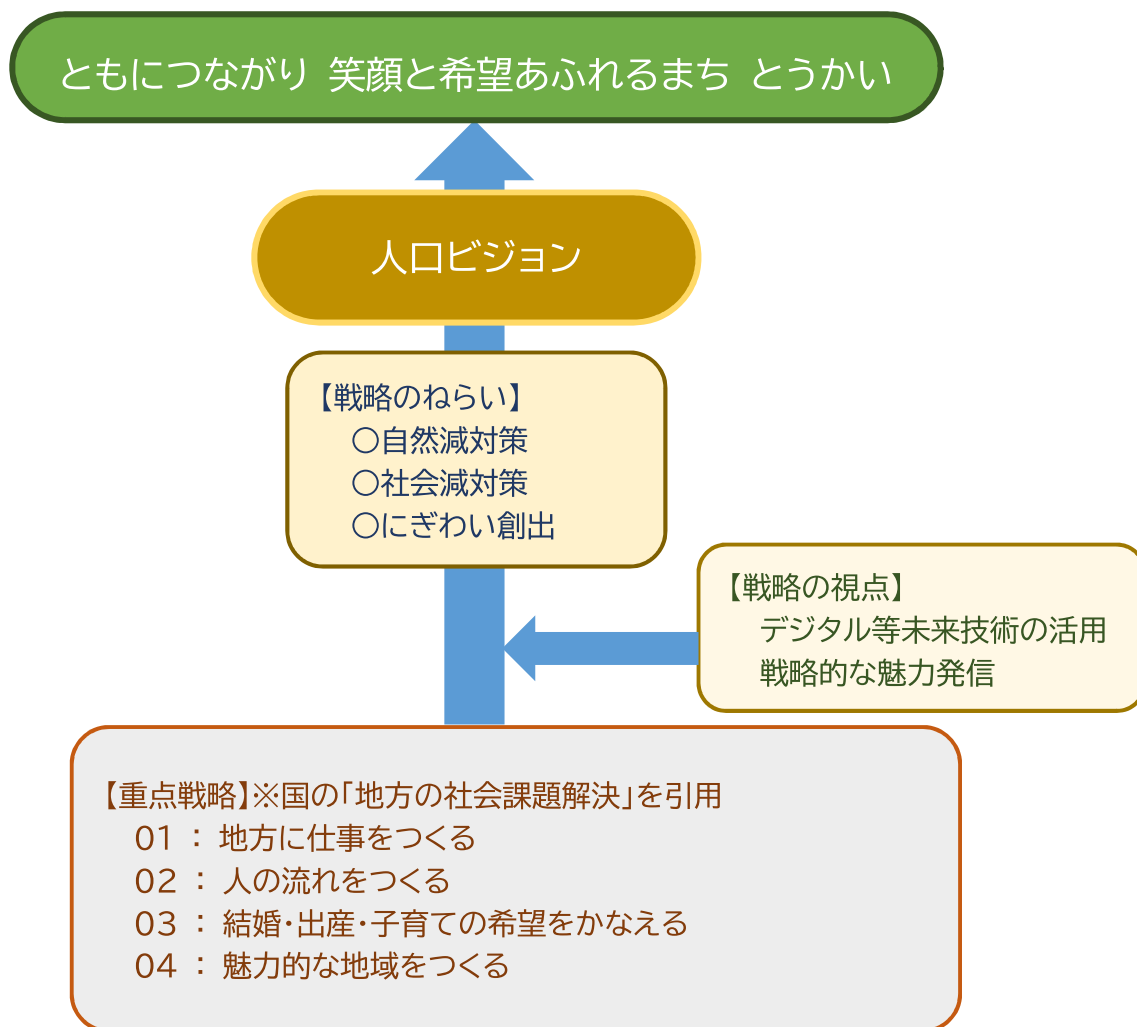
(2) めざす方向性

- ・ 第 7 次総合計画同様に中位推計をめざすものとする。

第4編 重点戦略

1 基本的な考え方

第7次総合計画の将来都市像と前編で設定した人口ビジョン（目標人口）の双方を実現するため、基本的な考え方を以下のように整理します。



人口ビジョンを達成するためには、戦略のねらいとして自然減・社会減の要因を解消することに加え、本市におけるにぎわいを創出することが求められます。

そのためには、戦略の視点として、デジタルをはじめとした未来技術を積極的に活用すること、本市の魅力を戦略的に発信し、市民や将来的に市民になる可能性を有したより多くの人々に周知することが重要です。

第5編 戦略体系

計画体系大綱

【将来都市像】

ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい

【人口ビジョン】

目標人口の達成

重点戦略1

地方に仕事をつくる

関連施策（案）：

- ・施策5 魅力ある農業の振興
- ・施策6 活力ある商工業の振興

重点戦略2

人の流れをつくる

関連施策（案）：

- ・施策6 活力ある商工業の振興
- ・施策19 地域特性を生かした土地利用の推進

重点戦略3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

関連施策（案）：

- ・施策1 子どもや子育て世代への支援
- ・施策2 子どもの学び・体験への支援

重点戦略4

魅力的な地域をつくる

関連施策（案）：

- ・施策10 協働と尊重による地域社会づくりの推進
- ・施策16 防災・減災対策の推進
- ・施策18 暮らしの安全対策の推進
- ・施策20 安全で快適な移動環境の整備

※重点戦略毎に KPI を設定予定

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 充当事業

令和2年度（2020年度）から継続して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図ることを目的とした内閣府からの交付金「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して、新型コロナウイルス感染症対応事業を実施した。（この交付金は、コロナ対応のための取組である限り、原則、地方公共団体が自由に使うことができるものである。）

1 令和5年度分 臨時交付金配分額 総額 433,585千円

（単位：千円）

2 臨時交付金充当事業一覧

№	臨時交付金充当事業の名称	事業の概要	事業実績	総事業費 （臨時交付金充当経費 の総額）	臨時交付金 充当額
1	低所得世帯緊急支援給付金給付事業	コロナ禍において物価高騰が続くなか、住民税非課税となる低所得世帯を支援するため、1世帯あたり3万円の低所得世帯緊急支援給付金を給付した。	住民税非課税世帯 給付率 78%	249,885	247,845
2	市内小規模事業者キャッシュレス決済ポイント還元事業	コロナ禍において電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響により、売上が減少した市内小規模事業者を支援するため、キャッシュレス決済のポイント還元事業を実施した。 ※QRコード決済において20%分を市が負担してポイント還元	経済波及効果として 決済額÷ポイント還元額 6.3倍	228,031	179,225
合計額				477,916	427,070